

年刊

まちづくり読本

Shintotsukawa Town
Budget
Guidebook

2012

予算概要 財政状況比較

平成24年度の主な事業

環境

環境保全事業

保健・福祉

乳幼児等医療費助成事業

農林業・商工業

農業振興公社設立事業

十津川村支援事業補助金

防災

安心すまいる助成事業

地域防災力強化事業

教育

体験学習推進事業

中学校武道場建設事業





町民のみなさまへ

日ごろから、町民のみなさまには町政の推進にご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

例年発刊いたしております『まちづくり読本』は、行政（役場）がどのような仕事に取り組んで、どれだけお金を使うのかをみなさまに分かりやすくお伝えするために作成した資料です。

本年度は「防災と絆」を基軸に据え、各種の事業に取り組んでまいります。一例をあげますと、防災の面では、地域活動の拠点であります行政区自治会館の耐震診断や住宅の耐震化に取り組まれる方への助成を行うとともに、全町的な防災訓練などを実施し、みなさまが安心して暮らせるまちづくりをすすめてまいります。また、絆の面では、みなさまの母村訪問による復興支援、中学生以下のお子さんへの医療費全額助成の継続など、公私共々、親子の絆がより一層強固なものとなるよう取り組んでまいります。

また、本年度は、わがまちの10年後を指し示した第5次総合計画の最初の1年であります。総合計画に定めた将来像「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る いきいき未来」の実現のために、その第一歩をしっかりと踏み出してまいりる所存でございます。

結びに、この冊子がみなさまとの情報共有の一助となり、共に考え、共に行動するための架け橋となることを期待いたします。

平成24年4月

新十津川町長 植田 満

目 次

序 章	新十津川町の予算概要	3
	財政状況の比較	6
1. みんなでつくる住みよいまち	①環境の保全	10
	②生活基盤の充実	13
	③交通環境の充実	16
	④福祉の充実	22
2. みんなでつくる健やかなまち	①児童福祉の充実	22
	②障がい者福祉の充実	23
	③高齢者福祉の充実	24
	④健康づくりの推進	26
	⑤医療環境の充実	28
3. みんなでつくる豊かなまち	①農業の振興	34
	②林業の振興	37
	③商工業の振興	38
	④観光の振興	40
4. みんなでつくる安心なまち	①消防・救急体制の充実	46
	②防災体制の充実	47
	③生活安全体制の充実	50
5. みんなでつくる学びのまち	①学校教育の充実	54
	②社会教育の充実	56
6. みんなでともに歩むまち	①住民参加の促進	62
	②行政の効率的な運営	65
資料編	①平成23年度外部評価結果報告	70
	②職員の給与と職員数	78
	③行政機構図	79
	④公共施設等 電話番号・FAX番号	82

預算概要 財政狀況比較

新十津川町の予算概要

第5次総合計画のスタートの年となる平成24年度の全会計の予算総額は、58億7718万円となりました。これは、平成23年度の本格予算である町長選挙後の6月補正後予算総額と比較すると、2.7%の減少となります。

それぞれの会計予算は、表-1のとおりです。

表-1 各会計予算総括表

(単位:千円)

	平成24年度 予算 A	平成23年度		増減比較				
		当初予算 B	6月補正後 C	当初予算比		補正後予算比		
				A-B	増減率%	A-C	増減率%	
一 般 会 計	5,200,435	5,026,368	5,349,050	174,067	3.5	△ 148,615	△ 2.8	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	354,911	362,640	362,640	△ 7,729	△ 2.1	△ 7,729	△ 2.1
	後期高齢者医療特別会計	91,622	86,262	86,262	5,360	—	5,360	—
	下水道事業特別会計	195,225	195,806	195,806	△ 581	△ 0.3	△ 581	△ 0.3
	農業集落排水事業特別会計	34,989	48,517	48,517	△ 13,528	△ 27.9	△ 13,528	△ 27.9
	小 計	676,747	693,225	693,225	△ 16,478	△ 2.4	△ 16,478	△ 2.4
総 合 計	5,877,182	5,719,593	6,042,275	157,589	2.8	△ 165,093	△ 2.7	

それでは、一般会計の歳入と歳出について、その内容を説明します。

◎一般会計歳入

歳入は、地方交付税や国庫・道支出金など他の団体から交付されるお金や借金などの「依存財源」と、まちが独自の判断で税率や金額を決めて直接集める町税や使用料などの「自主財源」の2つに分類できます。歳入全体に占めるそれぞれの割合は、依存財源が82.3%、自主財源が17.7%となっており、依存財源の割合がとて高くなっています。

平成23年度の予算と比較すると、依存財源では国庫支出金が大きく減少しています。これは、公営住宅建設事業が完了したことにより、この財源として交付さ

れていた国からの交付金が減少したことが影響しています。また、町債が大きく増加しているのは、滝川地区広域消防事務組合で整備する消防車両の更新や中学校武道場建設などの事業の財源とするためです。一方、自主財源では、財産収入・諸収入などで、平成23年度には決算余剰金のうち1億円を繰越金として予算計上していましたが、平成24年度は1千円に減少しています。また、貯金の取崩しである繰入金も、大きく減少しています。

歳入の内訳は、表-2のとおりです。

表-2 一般会計歳入

(単位:千円)

	平成24年度 予算 A	平成23年度 6月補正後予算 B	増減比較		
			A-B	増減率(%)	
依 存 財 源	地方譲与税など	197,350	208,550	△ 11,200	△ 5.4
	地方交付税	2,935,000	2,935,000	0	0.0
	国庫支出金	293,083	386,231	△ 93,148	△ 24.1
	道支出金	330,374	296,473	33,901	11.4
	町 債	525,500	272,800	252,700	92.6
自 主 財 源	町 税	509,855	523,887	△ 14,032	△ 2.7
	分担金及び負担金	40,170	63,543	△ 23,373	△ 36.8
	使用料及び手数料	129,446	127,361	2,085	1.6
	財産収入・諸収入など	166,428	301,623	△ 135,195	△ 44.8
	繰 入 金	73,229	233,582	△ 160,353	△ 68.6
合 計	5,200,435	5,349,050	△ 148,615	△ 2.8	

◎一般会計歳出

歳出は、まちが取り組む仕事を効率的に実行するため、表-3のように目的別に分けられています。平成23年度の予算と比較して、大きく増減があったものについて説明します。

総務費は、まちの貯金である基金への積立や備荒資金組合への納付金が合計2億円減少しました。農林水産業費は、農業基盤整備事業に関する経費の増額や農

業振興公社設立事業に関する経費を計上したため4900万円増加しました。土木費は、公営住宅建設事業が完了したことなどにより1億5900万円減少しました。教育費は、中学校武道場を建設するため、3億600万円の大幅増加となりました。また、行財政改革の効果で、借金の返済である公債費や職員費は年々減少しています。

表-3 一般会計歳出

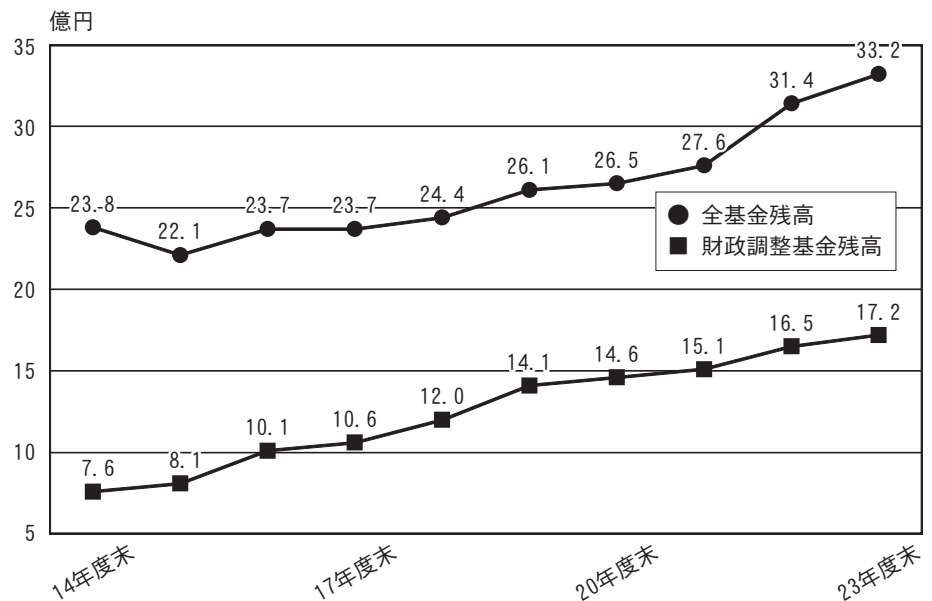
(単位:千円)

	平成24年度 予算 A	平成23年度 6月補正後予算B	増減比較	
			A - B	増減率(%)
総務費	331,117	547,830	△ 216,713	△ 39.6
民生費	630,124	669,867	△ 39,743	△ 5.9
衛生費	506,973	485,093	21,880	4.5
農林水産業費	320,442	271,095	49,347	18.2
商工費	174,936	155,571	19,365	12.4
土木費	526,121	685,343	△ 159,222	△ 23.2
消防費	227,207	188,309	38,898	20.7
教育費	614,647	308,977	305,670	98.9
公債費	908,501	1,039,672	△ 131,171	△ 12.6
職員費	869,282	894,840	△ 25,558	△ 2.9
議会、労働、災害復旧費	61,085	72,453	△ 11,368	△ 15.7
予備費	30,000	30,000	0	0.0
合計	5,200,435	5,349,050	△ 148,615	△ 2.8

◎基金残高(まちの貯金)

平成23年度末では、特別会計も含めたすべての基金の総額は33億2000万円になる見込みです。そのうち財源不足に備えるための財政調整基金の残高見込みは17億2000万円です。

どちらの基金も微増傾向にあります。



◎町債残高（まちの借金）

特別会計も含めた全会計の借金の残高は、平成23年度末で77億4000万円、このうち一般会計分は57億9000万円になる見込みです。とても大きな借金がありますが、まちの財政が危険な状況であるかという点、そんなことはありません。借金の償還金には、あとで国から普通交付税を交付してもらえらるものが多く含まれています。

例えば、ある建物を建設するとき、借金をしないですべてまちのお金で建設すると、建設費用全額がまちの負担になります。一方、借金をして建設した場合、償還金に対して国があとからお金をくれますので、実際のまちの負担額は、借金をしないで建設するより少なくて済むのです。

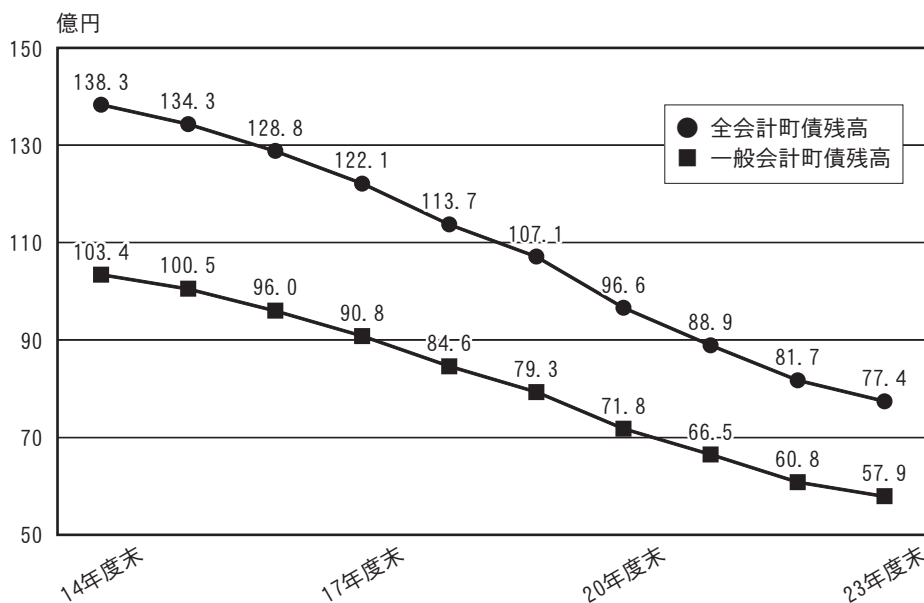
また、借金は長期間にわたって償還しますので、建物を建設したときの町民だけでなく、将来利用する町民にも負担をしてもらうことになり、負担の公平性を確保するという役割もあります。

このように、現在のまちの借金は、お金が足りないから借りたのではなく、まちの負担を少しでも減らしたり、町民の負担を公平にしたりするために計画的に借りたものなのです。町は、国から交付されるお金の条件が良いものを選んで借金をするように努めています。

なお、平成22年度末時点では、借金残高全額よりも、国から交付されるお金と、まちの貯金などの借金の償還金として使えるお金の合計額の方が大きくなってお

り、新十津川町は、借金をすべて返す財源が準備できている状況であると言えます。

また、行財政改革の一環として繰上償還を継続的に実施しており、年々借金残高は減少しています。



財政状況の比較

平成22年度決算を基に、経常収支比率や健全化判断比率のうち実質公債費比率と将来負担比率を、隣接する市町、空知管内の町および道内の町村の平均と比較します（平均はすべて単純平均です）。

ワンポイント

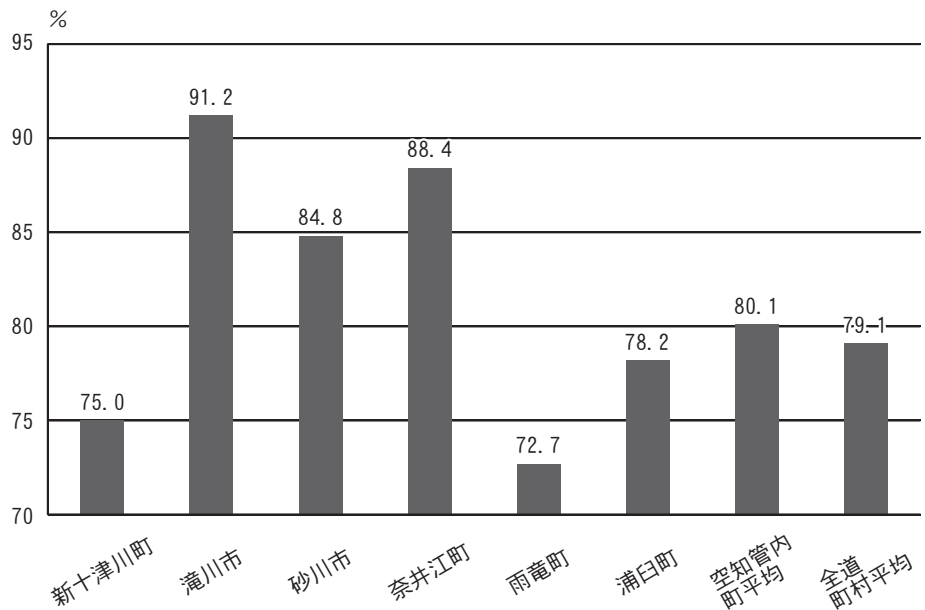
健全化判断比率と資金不足比率…

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と資金不足比率は、自治体が自分のまちの状況を把握し財政破たんを未然に防ぐために算出するもので、法律によって公表が義務付けられています。これらの比率は、まちの財政がどの程度赤字を抱えているか、借金の規模は財政運営に影響を及ぼさない程度かなど、財政の健全さを判断する基準となります。いずれかの比率が早期健全化基準以上である場合は「財政健全化計画」を、財政再生基準以上である場合は「財政再生計画」を定めることが求められます。

◎経常収支比率

町税や地方交付税などの固定的な収入に対して、人件費や借金返済などの固定的な経費がどのくらいあるのかを示す指標です。固定的な経費の割合が低いほど、裁量的な経費に使用できたといえますので、財政運営に弾力があり良いとされています。

本町は、全道179市町村の中で低い（良い）方から数えて35番目に位置しています。



◎実質赤字比率、連結実質赤字比率

いずれの指標も税収や交付税収入に対して、赤字額がどのくらいあるのかを示す指標です。実質赤字比率は一般会計の赤字の大きさを示し、連結実質赤字比率は特別会計（国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計）を含めた5つの会計の黒字額と赤字額を

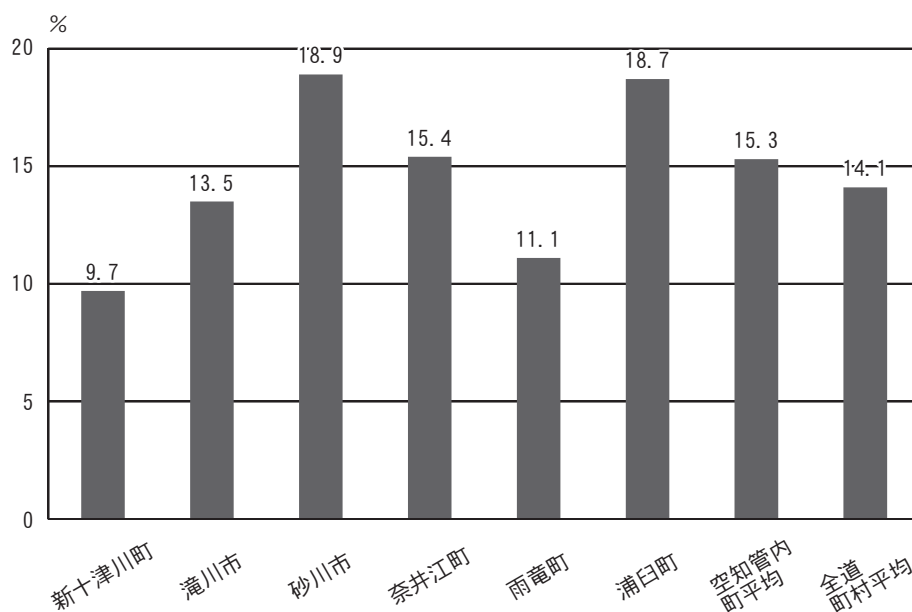
足し合わせて、まちの会計全体の赤字額の大きさを示す比率です。

平成22年度決算ではいずれの会計も赤字はありませんので、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「なし」となっています。

◎実質公債費比率

税収や交付税収入に対して、公債費（借金の償還金）の実質的負担がどのくらいあるのかを示す指標です。一般会計以外の特別会計や、ごみ処理施設などの一部事務組合・広域連合の公債費に係る実質的負担を含んでいます。この指標の早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%となっています。

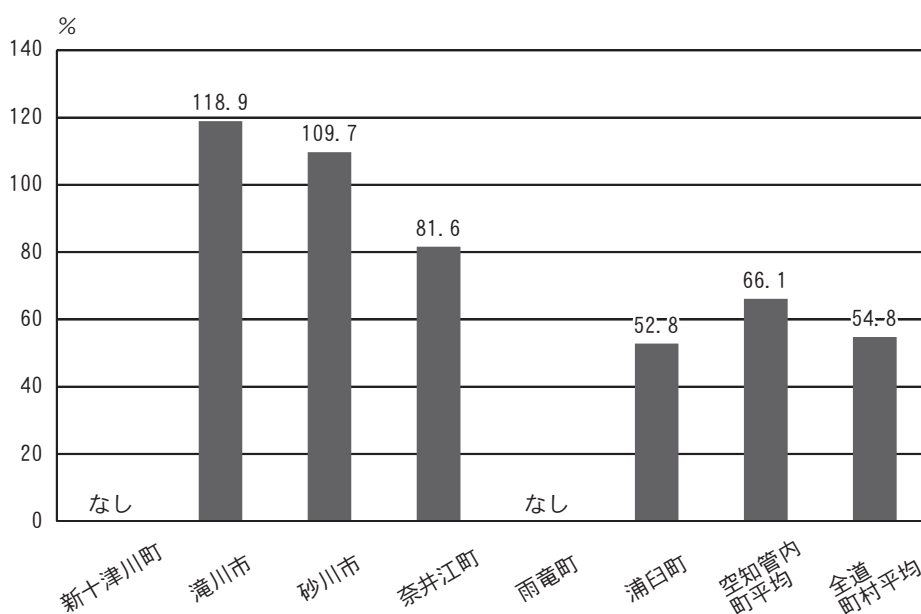
本町は、全道179市町村の中で低い（良い）方から数えて21番目に位置しています。



◎将来負担比率

税収や交付税収入に対して、借金の残高や債務負担行為の残高など将来に負担しなければならない債務がどのくらいあるのかを示す指標です。この指標の早期健全化基準は350%となっています。借金の残高から基金の残高を差し引いた実質的負担が低いほど、比率が低くなります。

本町は、償還金に充当することが可能な財源が、借金残高を上回る状況となっていますので「なし」となっています。



1

**みんなで作る
住みよいまち**

① 環境の保全

自然環境を保全する活動 55万円

(担当：住民課住民活動グループ)

家庭の灯油タンクの破損や交通事故などにより、油が川に流れ出てしまうことがあります。そういった油流出事故で川の水が汚れることを防ぎ、下流に被害が拡大しないようにするため、油を吸い取る吸着マットと油が流れることを防ぐ吸着フェンスを購入し、万が一の場合に備えます。

また、再生可能エネルギーのすばらしさを実際に体験し、地球環境への興味や関心を高めるため、再生可能エネルギーのひとつである太陽光で発電する装置（ソーラーパネル）を使い、電化製品を動かす実演会を行います。



合併浄化槽設置助成 191万円

(担当：住民課住民活動グループ)

家庭から出される生活排水は、浄化槽がないと排水路から川へと流れ、川の水質がどんどん悪化してしまいます。

合併浄化槽は家庭から出される生活排水を浄化する装置です。すべての排水を浄化してから河川に流すので、地域の水環境の保全のため優れた効果を発揮します。

町は、くみ取り式便所から、または単独浄化槽から合併浄化槽へ切り替える場合に、補助金を交付しています。

財源内訳

- 国の補助金 63万円
- 町の負担 128万円

リサイクル活動の奨励 45万円

(担当：住民課住民活動グループ)

資源ごみを自主的に回収する地域の団体に対して、回収した量に応じて奨励金を支出し、コミュニティ活動を支援します。

新聞紙、雑誌、ダンボール、空き缶などの資源ごみは、毎週1回、地域の資源ごみステーションで回収していますが、各行政区の子ども会8団体が、年に1～2回、家庭を回って収集に励んでいます。



生ごみ処理機の助成 105万円

(担当：住民課住民活動グループ)

家庭から出る生ごみを堆肥として有効活用してごみの減量化を図るため、機器を購入した方に対し、費用の一部を助成します。

助成対象	助成額
コンポスト容器	購入費の $\frac{2}{3}$ 、上限額5千円 1世帯2個まで
生ごみ処理機	購入費の $\frac{1}{2}$ 、上限額4万円 1世帯1機まで



ごみ処理施設の運営 8521万円

(担当：住民課住民活動グループ)

町内から出たごみを滝川市にあるごみ処理施設「リサイクリーン」で処理するための費用を負担します。

リサイクリーンは、滝川市、赤平市、芦別市、雨竜町、新十津川町の3市2町で構成している中空知衛生施設組合で運営しています。



ごみ収集 4104万円

(担当：住民課住民活動グループ)

家庭から出たごみを集め処理施設まで運ぶ費用や、指定ごみ袋を作る費用です。

皆さんが分別し指定された日に出したごみは、リサイクリーンに運ばれ、それぞれのごみの種類によって処理されます。

- ・燃やせるごみ ~ 圧縮され、歌志内市の焼却施設に運ばれます
- ・燃やせないごみ ~ 再資源となるものを取り除き、細かく砕いて埋め立て処分します
- ・生ごみ ~ 電気や熱、堆肥を作り利用します

財源内訳

指定ごみ袋代	1545万円
町の負担	2559万円



ごみ焼却施設の建設 2041万円

(担当：住民課住民活動グループ)

平成25年度からの稼働に向け、中空知、北空知管内の12市町の共同運営による燃やせるごみの焼却施設を歌志内市に建設しています。

現在、私たちが出した燃やせるごみは、滝川市にあるごみ処理施設「リサイクル」で圧縮され、歌志内市にある民間の焼却処理施設で処理されています。しかし、この民間の焼却処理施設は、平成24年度で撤退することが決まっています。

埋め立て処理施設の管理 932万円

(担当：住民課住民活動グループ)

総進区にあるごみ埋め立て処理施設を管理運営します。

現在は、リサイクルで細かく砕かれた燃やせないごみと、中空知衛生センターで処理された汚泥を埋め立てています。



し尿くみ取り 783万円

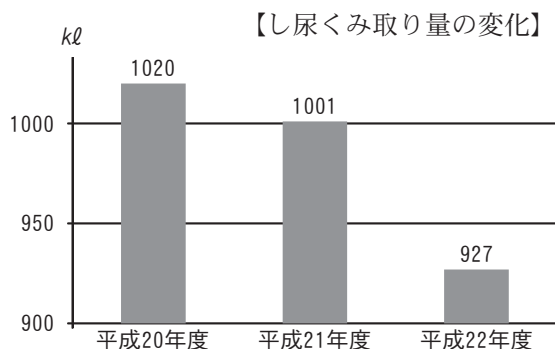
(担当：住民課住民活動グループ)

し尿のくみ取りや運搬を行います。

くみ取り量は、人口の減少や下水道、合併浄化槽などの生活排水処理設備の普及により、年々減少しています。

財源内訳

くみ取り手数料	695万円
町の負担	88万円



し尿処理施設の運営 2908万円

(担当：住民課住民活動グループ)

滝川市にあるし尿処理施設「中空知衛生センター」の維持管理費と施設費を負担します。

平成4年度から稼働している中空知衛生センターは、滝川市、雨竜町、新十津川町の1市2町で運営しています。

② 生活基盤の充実

安心すまいる助成事業の実施

530万円

(担当：建設課都市管理グループ)

町内の個人が所有する住宅について、耐震化を促進するための耐震診断、耐震改修工事と、燃料資源の有効利用のための省エネ改修工事に対して助成金を交付します。

耐震診断は既存のすべての住宅が、耐震改修工事は、昭和56年5月31日以前に着工した住宅のうち、耐震診断の結果、現在の耐震基準を満たしていないと診断されたものが、省エネ改修工事は、既存の住宅で、50万円以上の工事費用を要するものが助成の対象です。また、助成金の額は次のとおりです。

- ・耐震診断 ～診断費用の3分の2（限度額4万円）
- ・耐震改修工事 ～工事費用の5分の1（限度額75万円）
- ・省エネ改修工事～工事費用の5分の1（限度額30万円）

いずれも、町内の事業者が施行することが条件です。この事業は、今年度から実施し、平成27年度で終了します。皆さんの住宅について、まずは、耐震診断してみませんか？

財源内訳

国の補助金	100万円
道の補助金	30万円
町の負担	400万円



公営住宅の維持管理 2453万円

(担当：建設課都市管理グループ)

公営住宅385戸の維持管理を行います。管理戸数の内訳は、大和方面8戸、橋本方面102戸、中央方面228戸、花月方面20戸、総進方面2戸、徳富方面25戸となっています。

本年度は、通常の維持・営繕のほか、トップ団地2棟の屋上防水改修工事と特定公共賃貸住宅フィールドニューの外壁塗装を実施します。

財源内訳

使用料(家賃)など	1119万円
町の負担	1334万円

公住等長寿命化計画策定 410万円

(担当：建設課都市管理グループ)

公営住宅などの住環境の整備と長寿命化を図ることを目的として、長期的な維持管理の方針や改善計画・建替計画についての計画を策定します。

また、公営住宅等長寿命化計画に併せて、町内の住宅、住環境整備に係る課題を検討して、長寿命化計画の枠組みとなる住生活基本計画を策定します。

財源内訳

国の補助金	205万円
町の負担	205万円

都市公園の管理

2138万円

(担当：建設課都市管理グループ)

憩いと交流の場として、安全・安心に利用していただくため、遊具の点検補修や園内の草刈り、樹木せん定など環境整備を行います。

また、公園名の表示が無い10カ所の公園に看板を設置します。

財源内訳

国の補助金 360万円 町の負担 1720万円
パークゴルフ場管理協力金など 58万円



水道企業団への負担金

4170万円

(担当：建設課都市管理グループ)

新十津川町の水道は、雨竜町、浦臼町と共に3町で構成する西空知広域水道企業団が担っています。水道施設は、この水道企業団が整備していますが、建設費用のすべてを水道代だけで賄うことは、地域的に困難であることから、その費用の一部を整備した区域の市町村が負担するルールとなっています。

この負担金には、これまで建設に要した起債償還金（借金の返済費）のほか、現在、建設中の徳富ダム建設負担などが含まれています。

財源内訳

地方債 1370万円
町の負担 2800万円

公共下水道

1億9523万円

(担当：建設課都市管理グループ)

汚水（生活排水・し尿）の処理場、下水道管、公共汚水ますなどの整備や維持管理を行います。

私たちが毎日を安全で快適に暮らすため、下水道は家庭や工場から出される汚水を集めて、処理場できれいな水にして川や海へ戻すという大切な役割を持っています。町内で出される汚水は、中継ポンプ場を経由して、奈井江町の終末処理場に集められ、処理されてから、石狩川に流されています。

事業費の主な内訳は、終末処理場などの整備費が2212万円、維持管理費が2884万円、建設に要した借入金の返済が1億4427万円となっています。

下水道は、目に触れないところで皆さんの暮らしを支えています。これからも皆さんが正しく下水道を利用することで、その役割を果たすことができますので、ご理解とご協力をお願いします。



財源内訳

国の補助金	350万円	地方債	520万円
受益者負担金	57万円	使用料	6000万円
町の負担	1億2596万円		

農業集落排水

3499万円

(担当：建設課都市管理グループ)

農村集落から出される汚水（生活排水・し尿）を収集し、処理するための事業です。

新十津川町には、平成10年に供用を開始した大和地区排水処理場と平成13年に供用を開始した花月地区排水処理場とがあります。平成23年度当初の水洗化人口は、大和地区が96人、花月地区が225人となっており、水洗化人口率（水洗化人口／区域内人口）は、大和地区が84.2%、花月地区が93.8%です。

事業内容は、^{かんきよ}管渠（管による水路）や処理施設の整備と維持管理を行っています。事業費の主な内訳は、維持管理に要する経費が643万円、建設に要した借入金の返済が2856万円です。

仕組みは公共下水道と同じですが、農業用水の水質保全や農村地域の生活環境の改善を図るという大切な役割を担っています。



財源内訳

使用料	730万円
町の負担	2769万円

③ 交通環境の充実

地域公共交通の確保

2170万円

(担当：総務課企画調整グループ)

皆さんの生活の足を確保するため、町内各方面を運行している中央バスに対して、運行赤字の一部を助成します。

【助成対象路線】

- ・ふるさと公園線
- ・滝川北竜線
- ・上総進線
- ・滝川浦白線
- ・総進線
- ・花月砂川線

また、新たな公共交通による輸送体系を構築し、中心市街地への移動手段の確保と、本町と日常生活面で密接に係わっている滝川市中心部への路線の維持を図るため、平成21～23年度にコミュニティバスと乗合タクシーの実証運行を行いました。

今年度はその結果を踏まえ、平成25年4月1日からの本格運行と、平成25年3月31日で廃止となる中央バス花月砂川線に代わる花月砂川間の公共交通運行の周知活動を行います。



都市整備の推進

270万円

(担当：建設課都市管理グループ)

町が定める都市計画に関して調査や審議を行う都市計画審議会を、2回開催する予定です。また、都市計画道路見直しに係る都市計画変更図書を作成します。

都市計画道路の見直しについては、平成20年度に検討協議会を設置し、計画策定から30年近く経過している未着手路線について、路線の必要性、実現性、将来交通量などの検討を行いました。平成21年度は見直しの素案を作成、昨年度は地権者への説明会を開催しました。今年度は都市計画変更に向けた作業を行います。

道路名標識板の設置

200万円

(担当：建設課土木グループ)

道路利用者が、今どこにいるのかを分かりやすくし、利便性を向上させるため、主要な町道交差点等に町道名の標識を設置します。

この事業は平成22年度から実施しており、今年度は大和・里見方面に15カ所、全体で130カ所の設置を予定しています。



財源内訳

- 国の補助金 130万円
- 町の負担 70万円

きょうりょう
橋 梁長寿命化修繕計画の策定 600万円

(担当：建設課土木グループ)

老朽化する橋の増大に対し、現状の点検結果に基づいて長寿命化計画を策定します。

これにより、計画的な補修や修繕が実施され、健全な状態を長く保持し、架け換え時期の延伸による費用の縮減が図られます。また、道路網の安全性と信頼性が確保されます。

町が管理している135橋のうち84橋について計画を策定します。

財源内訳

国の補助金	390万円
雨竜町の負担金	3万円
町の負担	207万円

町道の維持管理 3189万円

(担当：建設課土木グループ)

町道348路線、延長382kmの維持管理を行います。安全、安心な道路網確保のため、舗装補修、砂利道の路面整正、路肩の草刈りなどを行います。



冬期除排雪事業

1億184万円

(担当：建設課土木グループ)

冬期間の快適な生活環境と安全な交通の確保を図るため、町所有の機械と業者から借上げた機械を使って町道の除排雪を行います。

通常、早朝除雪は、午前2時の時点で10cm以上の降雪があったり、道路が吹き溜まりで埋まったりしている場合に、午前3時から作業を開始し、午前7時30分までに完了するように行っています。

除雪延長は車道190km、歩道11km、排雪延長は38kmに及びます。

また、春先には、山間部などの未除雪路線の掘割り作業や雪捨て場の雪割り作業を行います。

財源内訳

国の補助金	680万円
雨竜町の負担金	9万円
町の負担	9495万円



道路整備事業

1億4570万円

(担当：建設課土木グループ)

交通網の整備は、産業・経済の交流と振興、そして生活の利便性向上のためには必要不可欠です。より安全で円滑な交通確保のため町道の整備を行います。

今年度計画している路線は次のとおりです。

①西2線道路改築舗装工事（平成20～25年度）

- ・全体計画：南4号線から南13号線まで
- ・今年度の計画

工事区間：南6号線から南7号線までの舗装仕上げ工事

南7号線から南9号線までの改良舗装工事

工事内容：舗装仕上げ工事 延長805m
(道路幅員8.0m)

改良舗装工事 延長850m

(道路幅員8.0m、歩道幅員1.5m)

②学総線舗装補修工事（平成23～24年度）

- ・全体計画：国道451号から道道学園新十津川停車場線まで
- ・今年度の計画

工事区間：学園1号南線から道道学園新十津川

停車場線まで

工事内容：舗装1層の上乗せ工事

延長420m (道路幅員6.0m)

③みどり団地内道路改築舗装工事(平成24～26年度)

- ・全体計画：北1線と北1号線を除く団地内道路
- ・今年度の計画

工事区間：みどり1条通り、みどり2条通り、みどり2号通りの一部

工事内容：舗装1層の上乗せ工事

改良舗装工事 延長444m

④西1線舗装改修工事（平成24～26年度）

- ・全体計画：南5号線から南11号線まで
- ・今年度の計画

工事区間：南5号線から南6号線まで

工事内容：舗装の打替え工事（打替え幅1.7m）
延長426m

⑤青葉6条通り舗装補修工事（今年度のみ）

工事区間：国道275号から青葉5号通りまで

工事内容：舗装1層の上乗せ工事 延長370m
(道路幅員7.0、7.5m)

⑥西村農場2号線歩道改修工事（今年度のみ）

工事区間：吉野大橋から国道451号まで

工事内容：歩車道境界縁石撤去、歩道舗装の打替え工事 延長138m

⑦北3線舗装改修工事（今年度のみ）

工事区間：国道451号との交差点部と北2号線への登坂部の一部

工事内容：舗装の打替え工事 延長46m

財源内訳

国の補助金	5850万円
地方債	3790万円
町の負担	4930万円





政 策	事 業	予算額	事業概要
1 環境の保全	害虫の駆除対策	12万円	公共施設敷地内のスズメバチ等を駆除します
	畜犬登録	16万円	飼い犬の登録と狂犬病予防注射を行います
	墓地の管理	113万円	町内の墓地と弥生霊園を管理します
	公衆トイレの管理	5万円	大和と花月にある公衆トイレを管理します
	中空知衛生施設組合負担金(火葬場)	236万円	滝の川斎苑の運営費用の一部を負担します
	不法投棄ごみの処理	20万円	公共用地に不法投棄されたごみを処理します
	石狩川流域下水道協議会負担金	1万円	し尿の共同処理費用を応分に負担します
2 生活基盤の充実	町有住宅の維持管理	367万円	町有住宅20戸の維持管理を行います
	土地利用規制等対策事務	7万円	土地取引に係る届出書の受け付けを行います
	住宅・土地統計調査	5万円	住宅と世帯の居住状況、保有する土地の調査
	建築事務	21万円	建築法令や技術の講習会に出席します
3 交通環境の充実	バス待合所の管理	10万円	破損したバス待合所の修理を行います
	土木管理事務	32万円	土木全般に要する事務費です
	街路樹の維持管理	210万円	街路樹のせん定や害虫防除を行います
	道路台帳の管理	101万円	道路整備に基づき調書・図面を修正します
	道路維持車両の管理	1453万円	グレーダやロータリ車など15台を管理します
	除雪センターの管理	48万円	車両格納・運転手待機施設として管理します

**みんなで作る
健やかなまち**

① 児童福祉の充実

子ども生活応援 459万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

中学生以下の子どもがいる世帯と妊婦がいる世帯の生活を応援するため、できっずカードを配布します。

できっずカードが満点になると、通常のとくとつぷカードの満点得点500円分に2000円が上乘せされ、2500円分の買い物や貯金ができます。

しんとつかわポイントカード会加盟店と連携して行う事業です。



保育園の運営 6830万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

保護者の労働、または病気などの理由で家庭の保育が充分行き届かない乳幼児を、保護者からの申請を受けて保育します。子どもたち一人一人を大切にしながら、心身共に健やかに育つように、指定管理者により運営しています。

財源内訳

国の補助金	71万円	保育料	1470万円
他市町負担	249万円	町の負担	5040万円



子育て支援センターの運営 284万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

親子が安心して遊べる子育て支援センターを運営します。子育て支援センターでは、子どもたちの健やかな成長を願い、さまざまな形で子育てをサポートします。気軽にご利用ください。

財源内訳

国の補助金	163万円
町の負担	121万円



児童館の運営 789万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

子どもたちが安心して遊べる児童館を運営します。

児童館では、発達障がいや発育遅滞が心配される児童に対し、児童館活動を通して健全な育成を確保するため、専門的な知識をもつ子育て支援アドバイザーを配置しています。また、クッキングや工作など、楽しい行事を毎月行っていますので、気軽にご利用ください。

財源内訳

国の補助金	86万円
交付金活用基金	77万円
行事参加負担金	1万円
町の負担	625万円

② 障がい者福祉の充実

地域生活支援事業

612万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

在宅の障がい者や障がい児が、住み慣れた地域で安心して生活するために、個々にあった必要なサービスを提供し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、支援を行います。

【主な支援】

- ・移動するための支援
- ・日中の見守り支援
- ・視覚や聴覚に障がいがある方の支援
- ・日常生活に便宜を図る用具の給付、貸与など

財源内訳

国の補助金	306万円
道の補助金	153万円
町の負担	153万円

地域活動支援センター負担金 744万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

地域活動支援センターは、心身に障がいがある方が、自らの意思で自立した生活ができるよう、創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会的孤立を防ぐための福祉施設です。

地域活動支援センターの指定を受けている、ゆめりあ内の「あざれあ工房」と、砂川市の「ぼぼろ」に対し、運営費の一部を負担します。



障害者自立支援事業

1億9089万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

国の法律に基づく福祉サービス事業です。障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がいの内容や特性に応じた適正なサービスを提供します。個々のニーズに応じたサービスがあります。

【主なサービス】

- ・在宅で訪問を受け利用するサービス
入浴、排せつ、食事の介護及び調理、洗濯などの家事援助を行います
- ・施設などで昼間の活動を支援するサービス
施設での入浴、排せつ、食事の介護及び個々の能力に応じた就労支援を行います
- ・住まいの場を提供するサービス
さまざまな障がいのある人が共同生活をし、日常生活上の必要な支援を行います
- ・必要な情報の提供や助言を行い、個々に応じたサービスの利用計画を企てるサービス
障がい者の心身の状況に応じたサービス利用計画を作成し、地域移行への支援を行います

財源内訳

国の補助金	9348万円
道の補助金	4674万円
町の負担	5067万円



③ 高齢者福祉の充実

レクリエーション・インストラクター講習会

31万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)



高齢者の健康づくりのために、レクリエーション活動の指導を行う方を対象とした講習会を開催します。

この講習会は、レクリエーションの認定指導員から手遊び、対抗戦ゲーム、工作、ニュースポーツなどのレクリエーションゲームについての講習を受けます。6月から8月にかけて計5回、ゆめりあで開催します。

昨年は、25人が講習を受けました。今年も個人・団体問わず、多くの参加をお待ちしています。



財源内訳

健康づくり助成金 30万円
町の負担 1万円

通所型介護予防

537万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

要介護状態への移行を予防するために、週1回利用できるデイサービスをゆめりあで行っています。定期的な参加により、生活リズムの確立や閉じこもり予防、体力の維持増進につなげます。また、冬期間限定で行っている運動教室は、これまで週2回でしたが、今年度から回数を増やします。

財源内訳

利用者の負担金 61万円
介護予防事業受託金 476万円



緊急通報システムの設置

22万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

独居高齢者や高齢者のみ世帯や日常生活に支障のある障がい者の、不安の軽減や緊急時の迅速な対応を図るため、大きなボタンを押すと直接消防につながる緊急通報装置を設置します。

受話器を上げることなく状況を伝えることができ、話ができないときは登録番号を確認して救急隊がかけつけます。



財源内訳

回線使用料 4万円
町の負担金 18万円

高齢者宅の除雪

293万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

高齢者や障がい者世帯の冬期間における除雪の不安を解消し、在宅生活を確保するため、11月から3月までの期間、除雪サービスを実施します。

除雪の範囲は玄関から道路までの人が通れる程度とベランダ及び窓（家の中で1カ所）となっています。

財源内訳	国の補助金	130万円
	利用者の負担金	43万円
	町の負担金	120万円



介護住宅改修の支援

90万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

要支援1から要介護1までの高齢者、一定の要件を満たす障がい者などが、住み慣れた自宅で安全に、そして安心して長期的に日常生活を送ることができるように必要な住宅改修を行った場合に、改修費用の一部を助成します。

シニア世代の新たな生きがいづくり

11万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

自分の時間が持てるようになったシニア世代（60歳以上の方）を対象として、「新たな自分」「新たな仲間」「新たな趣味」を見つけるきっかけ作りを目的に、4つの教室を開催します。開催時期は5月から11月にかけて、会場はゆめりあが拠点です。

平成23年度は、この教室をきっかけに木工クラブが誕生し、新たな仲間同士で自分の技術を高める活動を行っています。

シニア世代の多くの方の参加をお待ちしています。

【4つの教室】

- ・パッチワーク教室
- ・樹木のせん定教室
- ・パークゴルフ教室
- ・ヨガ教室



④ 健康づくりの推進

ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種 346万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

生後2か月から5歳未満児が、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種を指定医療機関で受ける場合、費用の全額を助成します。

ヒブ（インフルエンザ菌b型）による細菌性髄膜炎は5歳未満の乳幼児がかかりやすく、また、肺炎球菌による髄膜炎や肺炎は、2歳未満の乳幼児がかかりやすい病気です。

【指定医療機関】

- ・花月クリニック
- ・砂川市立病院
- ・滝川こどもクリニック
- ・滝川市立病院

財源内訳

道の補助金 163万円
町の負担 183万円

子宮頸がん予防接種 315万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

中学1年生から高校2年生までの女子が、子宮頸がんワクチン予防接種を指定医療機関で受ける場合、費用の全額を助成します（高校2年生は平成24年3月31日までに接種を開始している方に限ります）。

子宮頸がんワクチンは、がんを予防できる唯一の予防接種です。

【指定医療機関】

- ・花月クリニック
- ・空知中央病院

財源内訳

道の補助金 144万円
町の負担 171万円

妊婦健康診査・相談 301万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

妊婦を対象に、一般健康診査費14回分と超音波検査費6回分の受診票を渡し、妊婦健康診査費用の助成を行います。

また、母子手帳交付時と妊娠期間中に健康相談を実施して健康管理を行い、母子ともに健やかな妊娠・出産を迎えられるよう支援します。

財源内訳

道の補助金 98万円
町の負担 203万円

特定不妊治療費の助成 100万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる不妊治療を受けている夫婦に対し、1回の治療につき10万円を限度に、合計5回までかかった治療費を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

なお、北海道の特定不妊治療費助成事業の助成決定を受けている方が対象となります。



厚生労働省が定めた
マタニティマーク

がん検診

886万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がんの検診を実施します。

特に、大腸がん、乳がん、子宮がんは増加傾向にあることから、知識の普及と検診の受診促進を図るため、検診が無料で受けられるクーポン券とがん検診手帳を対象者に配布します。

- ・大腸がん検診：40、45、50、55、60歳の男性・女性
- ・乳がん検診：40、45、50、55、60歳の女性
- ・子宮がん検診：20、25、30、35、40歳の女性

また、町独自の取り組みとして、30歳代から増える傾向にある乳がんを早期に発見できるよう、30歳代の女性を対象に乳がん検診を実施します。

がんは、早期発見、早期治療が大切です。健康管理のために、1年に1回検診を受けましょう。

【クーポン券対象者のがん検診受診率】

	H21	H22	H23
乳がん検診	41.8	40.2	43.5
子宮がん検診	27.4	40.6	42.9
大腸がん検診	-	-	31.8

財源内訳

国の補助金	98万円
保険者の補助金	20万円
受診者負担金	196万円
町の負担	572万円



町民健康づくり対策

309万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

自分の健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組めるよう、ウォーキングの普及啓発などを行い、運動習慣の定着を図ります。

また、町民一人一人が健やかな生活が送れるよう健康維持増進に努めます。

財源内訳

介護予防事業受託金	8万円
町の負担	301万円



基本健康診査 2次健診

54万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

特定健診や生活習慣病予防健診後の2次健診として、インスリンの分泌状態がわかる糖負荷検査や動脈硬化の状況がわかる頸部エコー検査など、詳細な検査を指定医療機関で実施します。

2次健診は、血管の変化など自分の体の状態を具体的にイメージすることができる検査です。健診結果をもとに現在の生活習慣と結びつけて考えることができるため、糖尿病などの生活習慣病の発症予防につながっています。

財源内訳

受診者負担金	17万円
町の負担	37万円

⑤ 医療環境の充実

中学校卒業まで医療費実質無料～乳幼児等医療費の助成～

2113万円

(担当：住民課戸籍保険グループ)

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健康管理を支援するため、0歳から中学生までのお子さんが病院で診察を受けたときの保険医療費を助成します。

この助成制度は、北海道の補助制度を新十津川町が独自に拡張して行っています。北海道の制度では助成対象になっていない、小学生の通院医療費や中学生の入院医療費、さらには歯科医療費や薬代も手厚くカバーしています。

対象者には医療受給者証を交付していますので、受診時には健康保険証と一緒に医療機関の窓口提示してください。

子育て支援の主要施策のため、子ども夢基金を財源に充てています。

財源内訳

道の補助金	484万円
高額療養費保険者負担	12万円
子ども夢基金	1617万円

【医療費助成の範囲】

独自拡張をしていない市町村の場合

	入院	通院	歯科、調剤
就学前児	△	△	△
小学生	△	×	×
中学生	×	×	×

新十津川町の場合

	入院	通院	歯科、調剤
就学前児	○	○	○
小学生	○	○	○
中学生	○	○	○

△：一部自己負担あり ○：自己負担なし(実質無料)

重度心身障がい者医療費の助成 2081万円

(担当：住民課戸籍保険グループ)

障害者手帳などをお持ちの方を対象に、医療費の自己負担分の一部または全部を助成しています。安心して医療を受けられる体制を維持していきます。

財源内訳

道の補助金	798万円
高額療養費保険者負担	287万円
町の負担	996万円

ひとり親家庭等医療費の助成 431万円

(担当：住民課戸籍保険グループ)

配偶者がいない方の18歳未満の子を対象に、医療費の自己負担分の一部または全部を助成しています。

保護者は入院のみ、子は保険医療費のすべてが助成の対象です。また、親の監護のもとにある20歳未満の子も助成対象となります。

財源内訳

道の補助金	171万円
高額療養費保険者負担	33万円
町の負担	227万円

救急医療の確保

98万円

(担当：住民課戸籍保険グループ)

休日や夜間でも、救急患者や重症患者が病院で医療を受けられるようにするため、在宅当番医の運営費を医師会などに負担します。

また、小児救急患者の受け入れ体制費用を、参加病院に負担します。

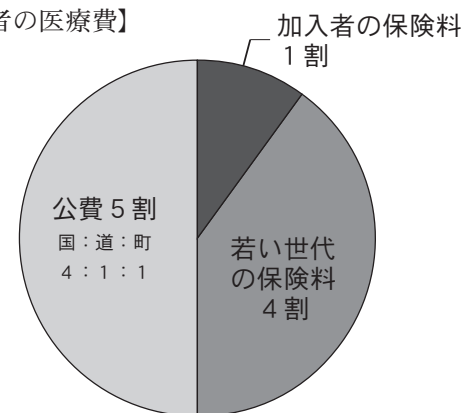
高齢者の医療給付費負担金 8499万円

(担当：住民課戸籍保険グループ)

後期高齢者医療制度の加入者の医療費は、公費(税金)で5割、若い世代の保険料で4割、残り1割を加入者の保険料で賄っています。

この5割の公費のうち、国が3分の2、北海道と町が6分の1ずつを負担しています。全体で見ると、かかった医療費の12分の1相当を町が負担することとなっています。

【高齢者の医療費】



訪問看護

84万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

総合在宅ケア事業団に負担金を支出し、訪問看護が円滑に利用できるようにすることで医療福祉の向上を図ります。

また、難病や障がいなどによる医療保険による訪問看護を利用する場合の交通費を補助します。

国民健康保険

3億5492万円

(担当：住民課戸籍保険グループ)

国民健康保険加入者の医療給付と保険運営は、歌志内市、奈井江町、浦臼町、雨竜町、上砂川町、新十津川町の1市5町で組織する空知中部広域連合が行っています。

町は、広域連合の運営負担金3億5319万円の支出と国民健康保険税の収入などを予算措置します。

【広域連合が支出した医療給付の内訳】

保険が負担する医療費	6億 693万円
高額療養費、療養費	8464万円
出産育児一時金	420万円
葬祭費	18万円

(平成22年度、新十津川町分)

※これらの費用は、町からの負担金のほか、広域連合が国や道、他の医療制度から交付を受けた拠出金などで賄われています。

財源内訳

国の補助金	1091万円
道の補助金	2785万円
加入者の保険税	2億6819万円
町の負担	4797万円

後期高齢者医療保険

9163万円

(担当：住民課戸籍保険グループ)

75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障がいのある方が加入する後期高齢者医療制度は、道内すべての市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が運営しています。

この医療保険制度では、広域連合が保険証の作成や保険料の決定などの運営を行い、市町村が、保険証の交付や各種療養費の受付業務、広域連合で決定した保険料の収納業務、高齢者健診などの保健事業などを行います。

運営のための経費として、町が行う保険証の交付事務などの経費や加入者が納める保険料を収納し広域連合へ支出するための予算措置、また、保険者である北海道後期高齢者医療広域連合へ支払う運営費用の予算措置をしています。

財源内訳

加入者の保険料	6253万円
道広域連合の交付金	10万円
加入者からの手数料など	1万円
過年度保険料の還付金	10万円
町の負担	2889万円



政 策	事 業	予算額	事業概要
1 児童福祉の充実	児童手当の支給	9633万円	中学3年生までの子を養育している方に支給
	親子のリフレッシュ	23万円	育児世帯の交流とリフレッシュ事業を行います
	保育所広域入所負担金	52万円	町外の保育所に入る乳幼児分の負担金です
2 障がい者福祉の充実	障害者補装具費支給	262万円	障がい者に補装具を給付します
	障害者自立支援医療費給付	2008万円	人工透析などの医療費を助成します
	寝たきり重度心身障害者等介護手当支給	36万円	重度障がい者の介護者に手当を支給します
	重症心身障害者(児)機能訓練の支援	18万円	機能訓練施設への交通費を助成します
	精神障害者社会復帰施設等通所交通費支援	53万円	社会復帰施設への交通費を助成します
	児童デイサービス通園交通費支援	18万円	子ども通園センターへの交通費を助成します
	特別児童扶養手当支給事務	3万円	手当に関する事務費です
	子ども通園センター負担金	24万円	子ども通園センターの運営費を負担します
	身障福祉協会の支援	4万円	身障福祉協会の活動を支援します
3 高齢者福祉の充実	社会福祉協議会の支援	1100万円	社会福祉協会の活動を支援します
	民生委員児童委員協議会の支援	321万円	民生委員の活動を支援します
	老人福祉施設入所措置	727万円	行政措置で入所する養護老人ホームの経費です
	介護保険	10456万円	介護保険の運営全般に係る経費です
	在宅要援護者の通院支援	13万円	バス利用が困難な高齢者を支援します
	福祉バスの運営	182万円	高齢者無料バス、ふるさと学園大学の送迎など
	二次予防事業対象者の把握	7万円	介護予防事業の対象者を把握する経費です
	長寿を祝う会の開催	127万円	長寿を祝う会の開催を支援します
	単位老人クラブへの助成	103万円	各老人クラブの活動を支援します
	老人クラブ連合会への助成	54万円	老人クラブ連合会の活動を支援します
4 健康づくりの推進	総合健康福祉センターの管理	4219万円	ゆめりあの管理運営を行います
	保健福祉車両の管理	76万円	保健福祉課の公用車5台を管理します
	乳幼児学童法定予防接種	275万円	小学生までに必要な予防接種を行います
	予防接種健康被害調査委員会開催	3万円	予防接種健康被害調査委員会を開催します
	インフルエンザ予防接種	216万円	対象者に1回1,000円を助成します
	少年法定予防接種	140万円	中高生の麻疹・風疹予防接種を実施します
	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種	35万円	対象者に費用の一部を助成します
	保健事務	75万円	保健事業に関する事務を実施します
	生活習慣病予防健診	92万円	30歳代の生活習慣病予防健診を行います
	肝炎ウイルス検診	42万円	40歳以上の未受診者に肝炎検診を行います

政 策	事 業	予算額	事業概要
4 健康づくりの推進	骨粗しょう症検診	31万円	骨粗しょう症検診を実施します
	エキノコックス症検診	42万円	エキノコックス症検診を実施します
	健康教育・健康相談	14万円	健康に関する講話や健康相談を行います
	栄養指導	134万円	栄養相談や食生活改善支援を実施します
	健康体力増進室の管理運営	272万円	健康体力増進室の管理運営を行います
	乳幼児健康診査・相談	49万円	乳幼児に健康診査と健康相談を行います
	乳幼児歯科健診・教育	15万円	歯科健診、歯科指導、フッ素塗布を行います
	後期高齢者健康診査	74万円	後期高齢者健診を実施します
5 医療環境の充実	診療送迎車の運行支援	140万円	無料送迎車の運行経費の一部を負担します

**みんなで作る
豊かなまち**

① 農業の振興

農業振興公社の立ち上げ 1208万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

基幹産業が農業である本町において、農業経営者の高齢化や担い手の不足が進む中で、農家戸数の減少や農地の遊休化など、地域農業が衰退する恐れが高まっています。

このような課題に取り組むため、新たに町とピンネ農業協同組合とで「財団法人ピンネ農業公社」を設立します。今後、農業後継者の育成、農地の利用集積の調整などを行います。

【これまでの取り組み】

ピンネ農業協同組合や町などの担当で組織する検討委員会と、その下部組織である構想委員会を一昨年に立ち上げ、先進地研修や町内生産者へのアンケート調査の結果を基に協議・検討を行いました。



農産物ブランド化の支援 110万円

(担当：農産物ブランド化推進室)

町内で生産された農産物のブランド化を推進するため、新たな栽培方法を取り入れた良質な農産物の生産や生産者自らが量販店における消費者との対面販売の取り組み、また、農産物やその加工品の販路拡大を目指した販売活動、広告活動を行っている農産物ブランド化推進協議会を支援します。



有害鳥獣駆除対策 172万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

エゾシカやアライグマなどの鳥獣による農業被害の増加を防止するため、猟友会に駆除を委託し、適正な被害対策を行います。

また、新十津川町有害鳥獣対策協議会に対し、助成を行います。この協議会は、有害鳥獣駆除のためにわな猟免許を取得する農業者を支援する組織です。

財源内訳

有害鳥獣駆除負担金	38万円
町の負担	134万円

農地・水保全管理支払交付金 2185万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

農地や農業用水、豊かな自然、美しい農村景観など、農村の大切な資源を守る活動組織に対して交付金を支払います。

【活動組織】

- ・大和地区
- ・南大和地区
- ・弥生地区
- ・北花月地区
- ・花月地区
- ・南花月地区
- ・総進地区

財源内訳

道の補助金 55万円
町の負担 2130万円

環境保全型農業の支援 115万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

環境保全を進めるため、①地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動と、②農薬や肥料の5割以上低減にセットで取り組む農業者に対して交付金を支払います。

財源内訳

道の補助金 62万円
町の負担 53万円

農業基盤の整備

2508万円

自然との共生を図りながら営まれている農業を支援するため、道が主体で行うほ場や用排水施設の整備費を負担します。

○新北部地区経営体育成基盤整備(面的集積)事業

予定工期 平成21～26年度
道の事業費 1億6401万円／28億500万円
町の負担分 506万円

○新西部地区経営体育成基盤整備(面的集積)事業

予定工期 平成21～26年度
道の事業費 2億1000万円／12億6300万円
町の負担分 1030万円

○新十津川地区水利施設整備事業

予定工期 平成23～25年度
道の事業費 1720万円／1億500万円
町の負担分 172万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

財源内訳 道の補助金 1254万円
地方債 1240万円
町の負担 14万円

○新南部地区経営体育成基盤整備(面的集積)事業

予定工期 平成21～26年度
道の事業費 1億7000万円／14億6100万円
町の負担分 800万円



中山間地域の支援 1億2748万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

農業生産条件が不利な状況にある中山間地域などで、農業生産の維持を図りながら、国土の保全、水源の養成、良好な景観の形成といった農地の多面的機能を確保します。

財源内訳

道の補助金 9565万円

町の負担 3183万円



② 林業の振興

未来につなぐ森づくり 519万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

地球温暖化防止や土砂流出の防止など、森林が持つ働きに配慮した伐採を促し、森林資源の循環利用や公益的機能の高い森づくりを進めるために、伐採後の確実な植林や、民有林の無立木地への造林に対し助成します。

財源内訳

道の補助金	319万円
町の負担	200万円



森林整備活動の支援 1293万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

民有林の荒廃や管理放棄を増加させないため、町と森林所有者とで締結する協定に基づき、森林所有者が行う作業路網の改良、森林経営計画作成の促進、施業集約化の促進などの地域活動を支援し、適切な森林整備を推進します。

財源内訳

道の補助金	964万円
町の負担	329万円

森林総研分収造林事業 1070万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

環境保全と町有財産資源の確保、育成を進めるため、独立行政法人森林総合研究所との分収造林契約に基づき、奥トップ地区の町有林において、苗木の植栽(5ha)、下草刈(69.75ha)、作業道の補修(1000m)を行います。

財源内訳

分収造林事業負担金	1019万円
町の負担	51万円



③ 商工業の振興

十津川村支援事業補助金 150万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

昨年9月の台風12号で深刻な被害を受けた母村・十津川村の観光産業の復興を支援するため、町商工会は「母村を訪問して、ホテル・旅館を利用してください」とキャンペーンを展開し、村の観光協会に加盟する宿泊施設の利用者に対して3万円分のふれあい商品券を進呈する事業を実施します。

町は、この事業に対し補助を行い、母村の復旧復興を応援します。



【村観光協会加盟宿泊施設】

エリア	宿泊施設
谷瀬のつり橋・ 釈迦ヶ岳登山口	藤井旅館、リヴァー、杉の原、 ニューつり橋、志まや
三浦登山口	ますや、岡田
笹の滝	香、津川
湯泉地温泉	十津川荘、むさし、やど湯の里、 一乃湯ホテル、中村屋、かたやま
玉置山登山口	吉本屋、千景
十津川温泉	吉乃屋、植田屋、田花館、糸びす 荘、平谷荘、山水、ホテル昴、や まとや、松乃家
上湯温泉	神湯荘
21世紀の森・瀧峡	うらしま

商工会への支援 838万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

町内の商工業を活性化させるために、商工会が行っている相談業務、講習会の開催業務、商工会青年部や商工会女性部の活動業務、その他商工業振興に関する業務に助成します。



地元消費拡大 600万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

購買力の町外流出を防ぎ、地元の消費拡大を図るため、商工会が行う割増付商品券販売などの事業に助成します。



借入資金の利子補給 250万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

景気の低迷に伴う中小企業者への緊急経済対策として、町内の商工事業者が国や北海道の融資制度を利用して借入している資金の利子の「2分の1相当分、1事業者上限50万円」を、引き続き平成26年度まで助成します。

【利子補給の対象融資制度】

- ①日本政策金融公庫
 - ・事業資金融資（普通貸付、特別貸付・災害貸付、経営改善貸付）
- ②北海道
 - ・経営安定化資金
 - ・事業活性化資金（ブリッジ貸付を除く）
 - ・経済対策特別資金
 - ・中小企業再生支援資金
 - ・原料等高騰対策特別資金

中小企業の近代化促進 45万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

中小企業や商店街が進める協同化や商店街の近代化などといった自主的な取り組みに対し、支援を行います。

【支援対象の例】

種類	条件	補助内容
商店街環境整備事業	商店街の環境の美化、通行の安全など利便を図る環境整備を行ったとき	50/100、100万円限度
商店街景観統一事業	中小企業者が商店街の景観形成を図るため、商工会や組合と建築協定を締結し、それに基づいて施設の整備を行ったとき	50/100、100万円限度

中小企業事業資金保障融資 3073万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

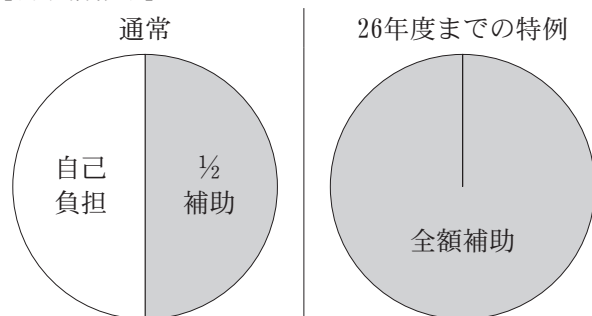
今般の景気の低迷に伴う中小企業支援策の一環として、中小企業者の経営基盤の強化と健全な資金運用を図るため、融資のあっせんや利子(上限5.0%)の全額補助を行います。

通常の利子補給率は「2分の1」ですが、平成26年度までの特例で「10分の10」に拡充するものです。

財源内訳

中小企業事業資金保障融資
 預託金元利収入 3004万円
 町の負担 69万円

【利子補給率】



【融資のあっせん】

種類	条件	限度額
設備資金	設備の近代化と経営の合理化のための資金であること	1000万円
運転資金	経営の維持と安定、経営の健全化のための資金であること	500万円
特別資金	町が行う事業など行政上の理由または、公共の福祉のために生ずる施設の移転もしくは整備に要する資金であること	2500万円

④ 観光の振興

文化伝習館での工芸体験 546万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

文化伝習館で3つの講座（陶芸・染物・織物）と5つの体験メニューを実施します。

陶芸講座は週3日、染物講座と織物講座は週5日開催しており、施設の使用料と材料代のみで、熟練された講師の指導を受けることができます。また、各種体験も、随時予約を受け付けています。



【入館料】

大人 140円

小中学生 70円

【施設使用料】

1人2時間あたり 280円

財源内訳

体験材料代など 160万円

町の負担 386万円

【体験料金】

※団体(10人以上)は各50円引き

メニュー	内 容	所要時間	料金
手びねり 陶芸体験	800グラムの粘土で器などを作ります	2時間	1000円
染め物、 織物体験	染めは藍を使ってハンカチ染めを、 織りはコースターを作ります	染め30分 織り40分	
染め物体験	ハンカチを藍で染めます	30分	600円
織物体験	織り機を使ってコースターを作ります	40分	
フェルト体験	羊毛フェルトで小銭入れを作ります	30分	

ふるさと温泉の管理 500万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

町の所有施設である「新十津川町ふるさと温泉」は、温度が低く、多額の維持管理費用が必要です。そのため、温泉施設所有者に浴場の維持管理経費を助成し、観光客の増加や経済の活性化につなげます。



イベントの共催 700万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

夏、冬の最大のイベントとなったふるさとまつりと雪まつり。その企画と運営を行っている実行委員会に開催費用の一部を負担します。

今年度は、ふるさとまつりが7月29日(日)にふるさと公園で、雪まつりが1月27日(日)に北中央公園(改善センター前広場)で開催される予定です。



観光PRの推進

311万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

観光PRや案内看板の維持管理の経費です。
今年度は、町内イベントを充実させるために、観光イベントで使用するテント幕を更新します。
また、東京や札幌でのイベントに参加し、観光や物産PRを積極的に行います。



観光案内の推進

6万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

観光客に町内の名所や地理を説明して、観光客の利便性を高めるため、5つの事業者がまち案内人として登録されています。
その案内人の店先に「観光案内所」と書かれたのぼりを設置するための経費です。



まちのいいものうまいもの 優良特産品 全20品をご紹介します!!



大島精肉店
大島のホルモン
大島のジンギスカン



新十津川登り窯屯田陶房
北海焼壺、北海焼花生、
北海粉引カップ、北海粉引鉢、灰釉皿



金滴酒造
北の純米酒、特別本醸造
白鳳新十津川、上撰金冠
金滴、佳撰瑞鳳



ヴルストよしだ
狩人のソーセージ



お梅茶屋
新十津川笹鱈



**明和会ジョブサポートフ
レーバーカントリー**
ソーセージ、ベーコン、
ジャーキー、いかの塩辛、
いかの白造り、いかの三
升漬け、ゴロ漬け

政策	事業	予算額	事業概要
1 農業の振興	農業委員会活動事業	999万円	農業委員17人の報酬などです
	農業者年金事務	141万円	農業者年金事務に要する経費です
	農地基本台帳管理システムの管理	36万円	システム機器の保守を委託します
	水田農業構造改革推進事業	9万円	一般農政事務に要する経費です
	優良品種試験農場設置事業	16万円	水稻優良品種の作付試験を行います
	営農振興対策協議会支援事業	20万円	農業関係機関で構成する協議会を運営します
	農民協議会活動支援事業	60万円	町農民協議会の活動を支援します
	農業経営基盤強化資金利子助成金	711万円	認定農業者の借入資金の利子補給をします
	次世代農業者支援融資事業利子助成金	4万円	農業後継者の経営継承資金の利子補給をします
	農業経営緊急支援資金利子助成金	7万円	21年冷湿害被害の借入資金の利子補給をします
	農業者戸別所得補償制度推進事業助成金	560万円	地域農業再生協議会に推進事務費を助成します
	家畜防疫事業	70万円	肉牛などにワクチンの予防接種を実施します
	家畜振興事業	4万円	家畜市場などで、家畜相場の調査を行います
	学園牧場維持管理事業	97万円	町営牧場を適切に管理・運営します
	畜産振興協議会活動支援事業	30万円	畜産振興協議会の活動に対して助成します
	国営土地改良事業推進事務	13万円	樺戸地区・樺戸2期地区を推進します
	高度経営体面的集積促進事業	5130万円	農用地の面的集積に応じて改良区へ助成します
	農業基盤整備事業償還金	860万円	完了した基盤整備事業の償還金負担金です
	21世紀高生産基盤整備事業事務費負担事業	240万円	基盤整備事業に伴う事務費の負担金です
	国営造成施設管理体制整備の促進	1206万円	水利施設が有する多面的機能を支援します
基幹水利施設管理事業	727万円	町が受託した国の土地改良施設を管理します	
2 林業の振興	町有林保育管理事業	77万円	下草刈などの、町有林管理を実施します
	林野火災予消防対策事業	13万円	巡視により、林野火災を予防します
	鳥獣害防止施設等整備事業	16万円	野ネズミなどによる森林被害を防止します
	林道維持管理事業	157万円	森林管理・保護・利用のため、林道5路線を管理します
	緑の少年団活動支援事業	3万円	緑の少年団の活動事業に対して助成します
3 商工業の振興	工業統計調査	3万円	製造業者を対象とした統計調査
	経済センサス事後調査	1万円	昨年度実施した統計調査の事後処理
	就業構造基本調査	9万円	職種などの就業状況や不就業状況の統計調査
	商工業振興事業	17万円	商工業振興委員会を開催します
	商店街環境整備事業	40万円	商店街に花を植えます

政 策	事 業	予算額	事業概要
4 観光の振興	ふるさと公園の維持管理	1499万円	芝生や遊具などの管理を行います
	青少年交流キャンプ村の管理	263万円	青少年交流キャンプ村の管理を行います
	文化伝習館管理運営事業	629万円	文化伝習館の施設管理を行います
	新十津川物語記念館管理運営事業	189万円	新十津川物語記念館を管理します
	吉野地区活性化センター管理運営	508万円	地域で組織する運営委員会に委託します
	吉野公園の管理	327万円	地域で組織する運営委員会に委託します
	吉野駐車公園の管理	64万円	駐車公園を管理します
	イベント開催の支援	70万円	観光協会が主催するイベントを支援します
	観光協会の支援	10万円	新十津川町観光協会の活動を支援します
	都市と農村の交流促進	20万円	しんとつかわで心呼吸。推進協議会を支援します
	交流促進施設の管理運営	3611万円	サライなど、4施設を指定管理者に委託します
	新十津川総合振興公社への資金貸付	3000万円	公社の安定運営のために資金貸付を行います
	地域特産品開発事業	196万円	特産品開発を民間事業者に委託します
5 雇用の創出	中空知地域職業訓練センター協会負担金	55万円	労働者の教育訓練施設に対し、応分の負担をします
	新十津川技能協会支援事業	4万円	技能や地位の向上を目指している団体への補助金です

4

**みんなで作る
安心なまち**

① 消防・救急体制の充実

滝川地区広域消防事務組合負担金

1億9711万円

(担当：総務課総務グループ)

消防組織の維持・充実のためには、多額の費用が必要となることから、新十津川町の消防事務は、滝川市、雨竜町とともに滝川地区広域消防事務組合（一部事務組合）を設置し、その運営の経費を各市町で応分に負担しています。

主なものは、消防職員の人件費、消防署庁舎などの維持管理経費、消防団の運営経費、消火栓などの消防施設の整備・維持管理経費、消防車両の維持管理経費、消防無線のデジタル化の経費などがあります。このほか今年度は、本町第1分団の消防タンク車1台を更新する経費も負担します。

財源内訳

地方債	2920万円
町の負担	1億6791万円



② 防災体制の充実

災害救助物資の備蓄

11万円

(担当：災害対策事務局)

災害時に備え、食糧品などの必要最低限の生活物資を備蓄しています。

今年度は、賞味期限が近付いた缶詰、スティックパン、育児ミルクなどを買替えます。また、乾電池よりも長期保存が可能な水電池を新たに備蓄します。

【備蓄物資】

缶詰、乾パン、育児ミルク、アルファ米、味噌汁、レトルト食品、紙オムツ、毛布など



防災無線の管理

321万円

(担当：建設課土木グループ)

防災行政無線は、皆さんへ速やかな情報伝達と情報共有が図られるよう、平成9年度から運用しています。

施設の機能を保持するため、メーカーによる保守点検を行うとともに、老朽化した屋外拡声装置8カ所の内、今年度4カ所を更新します。



地域防災力の強化～総合防災訓練・防災喫茶～

49万円

(担当：災害対策事務局)

今年度は3年ごとに行われる防災訓練の年です。防災訓練は、本町に起こり得る災害を想定し、地域住民と防災関係機関が連携して災害対応訓練を実施することにより、地域住民一人一人の防災意識の高揚を図り、総合的な地域防災力を高めていくことを目的としています。

今年度は、沼田－砂川付近の断層帯による大地震を想定した訓練を予定しています。

また、災害が起こった際の行動について、カードゲームをしながら考える「防災喫茶」を昨年度に引き続き開催します。



河川の維持管理

363万円

(担当：建設課土木グループ)

河川環境を保全することは、水災害の未然防止や拡大防止につながることから、町管理河川の倒木処理や土砂溜柵の土砂上げを行います。

また、町内に13団体ある河川愛護組合の活動を支援します。



救急排水施設の管理

125万円

(担当：建設課土木グループ)

大雨による石狩川の水位上昇により、堤防内(私たちが住んでいる側)の河川の排水機能がストップしたときに、ポンプで強制的に排水する施設が町内に7カ所あります。この内、ポンプなどを設置しなければ稼働しない救急排水施設が、新十津川、袋地沼、下徳富の3地区にあります。

万一の水災害に備え、いつでも迅速に施設を稼働できるように、水防団員による設備の設置撤去訓練を行うとともに、機器の点検や施設周辺の草刈りを行います。

財源内訳

国の補助金 125万円

農業用排水施設の管理

360万円

(担当：建設課土木グループ)

救急排水施設と同じ役目をする施設ですが、建屋内にポンプや発電機などの設備がすべて設置されているのが救急排水施設と違うところです。志寸島、弥生、下徳富第1の3排水機場があります。

万一の水災害に備え、迅速な施設の稼働を確保するため、メーカーによる機器の点検整備を行います。また、5月から10月の毎月1回、操作員の運転操作習得と機器点検を兼ねて施設を稼働させます。



下徳富第2排水機場の管理

944万円

(担当：建設課土木グループ)

農業用排水施設と同様の施設ですが、浦臼町の一部も排水区域に含まれているため、浦臼町の負担金と道の補助金を充て、基幹水利施設として維持管理しています。

財源内訳

道の補助金 550万円

浦臼町の負担金 95万円

町の負担 299万円





③ 生活安全体制の充実

中央地区市街地街路灯の更新・新設

3500万円

(担当：住民課住民活動グループ)

国道275号沿線(橋本区高台寺地先～青葉区国道451号交差点)にある丸型灯具の街路灯は、昭和61年に設置され、地域の防犯はもとより中央市街地を通過する人々を迎える町の顔とも言える存在です。

設置から26年が経過し、その間修繕を繰り返しながら管理してきましたが、部品(灯具)の欠品などにより、不点灯の箇所や照度が低下した箇所も多くなってきました。

このような機能の低下が見られる107基と未設置区間の24基を、平成24年度と平成25年度の2カ年でLED灯に更新・新設し、省エネと安全安心の明るいまちづくりを推進します。

今年度は、橋本区とみどり区の32基を更新します。



【更新イメージ(昼)】



【更新イメージ(夜)】

市街地街路灯の管理

450万円

(担当：住民課住民活動グループ)

中央地区に設置されている249基の街路灯は、商工会、関係行政区および町で構成する中央地区市街街路灯組合で管理しています。

この経費の中で、切れた電球の取り替えや灯具の交換、電気代の支払いを行っています。電気代は、関係行政区にも応分に負担してもらい、明るい町並みをつくっています。

消費生活問題の解決

36万円

(担当：住民課住民活動グループ)

インターネットの架空請求やオレオレ詐欺、悪質な住宅リフォーム勧誘など、消費者を巻き込んだトラブルは後を絶ちません。「おかしいな?」「不安だわ!」と思ったら、すぐにダイヤル(住民課☎76・2130)してください。

また、複雑なトラブルに関する相談に迅速に対応するため、滝川地方消費者センターと連携しています。

交差点照明の更新**347万円**

(担当：住民課住民活動グループ)

交差点を視認しやすくするため設置された交差点照明38基のうち、灯柱を含め全体の老朽化が著しい3基をLED灯に更新します。

今後の更新ではすべてLED灯にし、電気代の節約とランプの長寿命化により、経費の削減を図ります。

安全・安心推進協会の支援 113万円

(担当：住民課住民活動グループ)

地域住民で組織され、犯罪や交通事故防止のための自主的な活動を行っている新十津川町安全・安心推進協会へ助成します。

安全・安心推進協会は、各行政区域内における巡回パトロールや青少年の健全育成のための声掛け活動などを通して、安全で安心なまちづくりに貢献しています。

**免許証の自主返納者に住基カードを無償発行****91万円**

(担当：住民課住民活動グループ)

高齢になると、動体視力の低下や反応時間の遅れなどで、とっさの判断が遅れてしまう傾向があります。そうした方が自動車を運転するのはとても危険な状態で、大きな事故につながりかねません。そういった事故の発生を未然に防ぐため、高齢者や病気・ケガなどで運転に不安を持つ方が、有効期限内の自動車運転免許証を自主返納すると、写真付き住民基本台帳カード（住基カード）を無料で発行します。

運転免許証は、銀行口座開設や契約するときなどに身分証明書として利用することがありますが、運転免許証を返納しても、住基カードがあれば身分を証明することができます。

このほか、交通安全運動の推進や、交通安全思想の普及・啓発を行っている15人の交通安全指導員の活動を支援します。

財源内訳

交通災害共済手数料	14万円
町の負担	77万円

政 策	事 業	予算額	事業概要
2 防災体制の充実	樋門樋管の管理	88万円	道から委託を受けた樋門の操作を行います
	河川環境整備促進事務	4万円	河川整備を促進するための事務費です
	徳富川ラブリバー推進協議会の支援	13万円	河川環境保全活動を行う当協議会を支援します
	融雪出水災害の防止	30万円	雪で塞がった河川の雪割りをを行います
	災害用備品の管理	14万円	ポンプや発電機などの備品を管理します
	防災センターの管理	11万円	防災センターを管理します
	遭難対策	5万円	遭難者発生時に捜索活動を支援します
	地域防災計画の策定	874万円	地域防災計画(平成20年改定)を見直します
	公共土木施設単独災害復旧	200万円	自然現象で被災した公共土木施設の復旧工事費
	公共土木施設現年度災害復旧	200万円	自然現象で被災した公共土木施設の調査費用
	農業用施設現年度災害復旧	100万円	自然現象で被災した農業用施設の調査費用
林業施設現年度災害復旧	100万円	自然現象で被災した林業用施設の調査費用	
3 交通安全体制の充実	交通安全車両の管理	30万円	交通安全指導車の維持管理を行います

5

**みんなで作る
学びのまち**

① 学校教育の充実

中学校武道場の建設 2億3872万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

今年4月から保健体育の授業に武道の必修化が加えられました。本町では、必修化に先駆けて平成21年度に剣道防具を40セット購入し、保健体育の授業に剣道を行ってきました。武道は武技、武術などから発生した日本固有の文化であり、授業では、武道をとおして相手を尊重する心や礼儀などを育み学ぶことを目的としています。

武道場は、学校給食センター東側の町有地に建設しますが、付近の図書館、児童館、学校給食センター、小学校と調和するよう平らな無落雪屋根とする一方、武道を習得する施設として日本建築の重厚感を得るため、正面玄関に切り妻屋根を採用します。内部は、11m四方の格技スペースを2面有し、床には使用者の体への負担と安全を考慮した衝撃を吸収する剣道専用の下地を使用します。また、天井や建具に母村・十津川村のヒノキを、腰壁を中心に新十津川町産のトドマツを使用します。

町民憲章にあるとおり、本町は「十津川郷からの団体移住により拓かれたまち」であり、剣道もそこに由来することを本町誕生の歴史的背景と共に伝えます。



財源内訳

- 国の補助金 1525万円
- 地方債 2億2340万円
- 町の負担 7万円

スクールバス新規購入 2598万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

小中学校の児童生徒の安心安全な通学を確保するため、65人乗りのスクールバスを1台更新します。

登下校の運行はもとより、水泳授業、スキー授業、総合学習や中体連大会など、全道各地への移動に児童生徒全員が利用しています。

財源内訳

- 国の補助金 250万円
- 地方債 2310万円
- 町の負担 38万円

小学校教育推進 446万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

小学校児童のために、特色ある学校づくりを進めます。

確かな学力向上の推進のため、規則正しい生活習慣、学習習慣と基礎基本の定着につながることを目的に、長期休業中に学生ボランティアを活用した学習会「やまびこ」を開催します。

また、総合的な学習時間を利用し、日ごろ触れる機会のないプロの芸術家の本物の演目を鑑賞することにより、豊かな心を養います。



中学校教育推進

481万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

中学校生徒のために、特色ある学校づくりを進めます。

小学生と同じように中学生にも確かな学力向上の推進のため、基礎基本の定着につながることを目的に、長期休業中に学生ボランティアを活用した学習会「やまびこ」を開催します。

また、生きる力を育む教育では、専門家による性教育の講演をし、命について考えます。

食育の推進からは、地産地消と安全性を学び、食に関心を持ち、地域を愛する気持ちを育みます。

中学校コンピュータ整備

746万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

中学校のパソコン教室で使用している授業用パソコン本体（生徒用36台、教師用1台）やネットワーク関連機器、授業支援用ソフトを更新します。

情報教育の環境を整備し、中学生のパソコン操作能力や情報活用能力を育成します。



新十津川農業高等学校教育振興

400万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

農業の特色を生かしたカリキュラムを展開している新十津川農業高校に、高校教育推進のための支援をします。

内容は、遠隔地からの通学定期代や下宿代の一部補助をしたり、ホームヘルパーやアーク溶接、小型フォークリフトの資格取得を補助するために特別講習を実施したりします。

そのほかに、農業クラブとしての活動支援や全道、全国の農業クラブ技術競技大会、意見発表会や実績発表会へ出場するための支援をします。

また、小中学校と連携しての食育事業などの開催支援をしています。

学校給食にも地産地消の推進ということで食材を提供したり、町のイベントには全校生徒で参加をし、新十津川町の地域に根ざした高校としての新たな取り組みに支援します。



② 社会教育の充実

児童・生徒母村交流

235万円

(担当：教育委員会社会教育グループ)

母村との交流を深めるため、児童生徒や教職員が、十津川村を訪問します。

事前研修を経て、自然、生活習慣、産業、文化などの違いを体験するとともに、本町の歴史的背景を学ぶことで先人の思いを引き継ぎ、郷土愛を育みます。

また、訪問先での地域の方々や児童生徒との交流、さらには十津川村からの訪問を受け入れ、交流することにより、本町と母村との絆を深めます。



芸術鑑賞

394万円

(担当：教育委員会社会教育グループ)

ゆめりあホールで魅力あるステージに触れることで、豊かな情操を育みます。

たくさんの方に気軽に足を運んでもらえるように、さまざまなジャンルの公演を実施します。また、家族そろって鑑賞できるステージも用意しています。

【公演予定】

時期	内 容	ジャンル
6 / 30 (土)	でんじろう サイエンスショー	科学エンター テインメント
7 / 10 (火)	瀧本豊壽 民謡歌謡コンサート	民謡
8 / 9 (木)	加羽沢美濃コンサート	ピアノ
9 / 25 (木)	歌舞伎フォーラム公演 「あんまと泥棒」	古典芸能

体験学習の推進『しんとつかわ通学合宿』

90万円

(担当：教育委員会社会教育グループ)

子どもたちが親元を離れ、自分たちの力で生活しながら学校に通う事業で、平成23年度に始めた取り組みです。望ましい生活習慣を身に付けることや自ら進んで行動する意識を向上させること、家庭の温かさを再認識する機会とすることを目的に実施します。

今年度は事業を拡充し、宿泊期間を平成23年度の3泊から6泊に増やします。

【実施予定】

- ・時 期 未定
- ・期 間 6泊7日
- ・宿泊場所 ヴィラトップ（ふるさと公園内）
- ・対 象 新十津川小学校6年生
- ・募集人数 30人
- ・内 容 事前研修、生活の計画づくり、食事づくり、掃除・炊事・洗濯などの生活体験、事後研修ほか



図書館の運営

1924万円

(担当：図書館)

一般書や児童書などの蔵書、雑誌、新聞、視聴覚資料の購入費や、図書サービスを提供するための経費です。

財源内訳

ふるさと応援基金	100万円
光をそそぐ交付金活用基金	210万円
町の負担	1614万円

読みたい本がいつも貸し出されていて読めないときは、予約ができる「本のリクエスト」を使いましょう。また、読みたい本が図書館にない場合は、他の市町村図書館や北海道立図書館から取り寄せることができますので、カウンターで「本のリクエスト」をしてください。本が届きましたら、電話でお知らせします。

絵本ふれあい事業

10万円

(担当：図書館)

家庭での読書習慣の定着を推進するとともに、絵本を介して親子でふれあうかけがえのないひとときを応援するために、平成20年度からスタートした事業です。

3～4カ月検診時に、乳幼児向けの絵本2冊と絵本バッグを贈呈します。また、初めての方にも安心して絵本を手にしてもらえるように、読み聞かせのアドバイスを行います。



プロ野球公式試合開催の支援 30万円

(担当：教育委員会社会教育グループ)

6月9日(土)、北海道の地元プロ野球チームとして、地域に密着した活動を進めている北海道日本ハムファイターズと、ここ数年、少年野球教室などで縁のある読売ジャイアンツとのイースタン・リーグ戦が、本町で開催されます。

近い将来一軍を担う若手有望選手が繰り広げる熱戦に声援を送るとともに、子どもたちに夢を与え、思い出深い試合になるように、開催を支援します。



体育施設の管理運営

6195万円

(担当：教育委員会社会教育グループ)

ふるさと公園内の体育施設は、指定管理者制度で運営しており、管理期間の最終年度となる今年度は、運営管理のほか大規模修繕を行います。

大規模修繕の内容は、スポーツセンターのカーテンの取り替えと排煙窓の修理、平成5年に増設した子ども用プールの屋根張り替えのほか、イースタン・リーグ戦の開催に合わせてピンネスタジアムの内野グラウンドやブルベンの整備などを予定しています。



政 策	事 業	予算額	事業概要
1 学校教育の充実	学校基本調査	1万円	小・中・高校・幼稚園を対象とした統計調査
	育英事業	371万円	学費支払が困難な学生に奨学金を貸付けます
	言語治療教室通級負担金	9万円	ことばの教室(砂川市)の運営経費です
	私立幼稚園就園奨励補助金	903万円	私立幼稚園に通う子がいる家庭を支援します
	教員住宅の維持管理	29万円	教員住宅など14戸の維持管理を行います
	小学校校舎の維持管理	2290万円	校舎などの維持管理を行います
	小学校運営事業	226万円	学校評議員や臨時事務職員などの経費です
	小学校保健活動事業	151万円	児童の健康診断を行います
	教職員健康管理事業	62万円	小中学校の教職員の健康診断を行います
	小学校特別支援教育事業	441万円	特別支援学級の教材や支援員などの経費です
	教育研究事業	145万円	小中学校教職員の研究と研修の経費です
	小学校教科担任講師配置	243万円	教科担任臨時講師を1人配置します
	小中学生芸術鑑賞教室	100万円	雨竜町と共同で芸術鑑賞教室を開きます
	小学校就学援助事業	243万円	生活に困っている世帯の児童に教材費を助成
	中学校校舎の維持管理	1647万円	校舎などの維持管理を行います
	中学校運営事業	212万円	学校評議員や臨時事務職員などの経費です
	中学校保健活動事業	41万円	生徒の健康診断費や保健室の医薬品費です
	スクールバスの運行管理	1355万円	スクールバス4台の維持管理を行います
	中学校特別支援教育事業	4万円	特別支援学級で必要な消耗品を購入します
	課外活動事業	485万円	部活動の備品購入や全道大会の出場経費です
	中学校教育充実指導講師配置	243万円	講師1人を配置し、適正な授業体制を整えます
	外国青年の招致	451万円	児童生徒や町民の英語教育を支援します
	中学校就学援助事業	184万円	生活に困っている世帯の生徒に教材費を助成
	学校給食センターの管理	1422万円	施設や調理機械設備の維持管理を行います
学校給食提供事業	6136万円	調理員人件費や食材料購入費などです	
学校給食扶助費交付事業	452万円	生活に困っている世帯の児童生徒に給食費を助成	
2 社会教育の充実	社会教育委員活動費	58万円	社会教育委員(7人)の活動費です
	学校支援地域本部事業	176万円	学校支援地域本部実行委員会の活動経費です
	成人式の開催	31万円	成人式を開催し、新成人をお祝いします
	シニアリーダー活動事業	6万円	町内高校生ボランティア組織の活動経費です
	青少年文化スポーツ元気事業	60万円	子どもの元気な文化スポーツ活動を支援します
	青年団の母村交流	43万円	町青年団を母村・十津川村に研修派遣します

政策	事業	予算額	事業概要
2 社会教育の充実	社会教育活動の推進	72万円	社会教育に係る賃金や研修旅費等です
	青年会館管理の運営	13万円	青年会館を指定管理者に委託する経費です
	改善センターの管理	1321万円	農村環境改善センターの維持管理経費です
	新十津川アートの森の管理	50万円	アートの森(旧吉野小)の維持管理経費です
	子ども会育成者連絡協議会の支援	82万円	地域の子ども会活動を支援します
	P T A連合会の支援	6万円	町P T A連合会の活動を支援します
	青年協議会の支援	2万円	町青年団の活動を支援します
	女性団体連絡協議会の支援	17万円	町女性団体の活動を支援します
	文化活動の推進	42万円	文化祭や音楽祭の開催などを支援します
	伝統芸能継承団体活動の支援	37万円	獅子神楽保存会、おどり保存会の活動を支援します
	文化活動団体の支援	26万円	文化協会や音楽協会などの活動を支援します
	開拓記念館の管理運営	366万円	歴史の保存、伝承に努めるための経費です
	図書館の維持管理	1065万円	図書館の維持管理の経費です
	図書館の利用促進	50万円	読書活動の推進や啓発をするための経費です
	創作作品鑑賞	7万円	美術・創作作品とのふれあいの場を提供します
	体育指導委員活動費	31万円	体育指導委員(7人)の活動費です
	社会体育推進活動	14万円	ピンネシリ登山マラソンの開催を支援します
	スポーツ体験学習の推進	40万円	子どものスポーツ体験教室の講師謝礼などです
	学校開放事業	5万円	学校開放事業の管理指導員への謝礼です
	スポーツ指導者の養成	5万円	スポーツの指導資格登録料に対する助成です
	文化スポーツ大会参加助成	80万円	全道・全国大会出場費を助成します
	体育協会の支援	25万円	体育協会の活動を支援します
	尚武館の管理業	72万円	尚武館を指定管理者に委託する経費です
	町民体育館の管理	145万円	中央体育館・大和体育館の維持管理経費です
そっち岳スキー場の管理運営	1946万円	ロッジやリフト、圧雪車の維持管理経費です	

6

**みんなとともに
歩むまち**

① 住民参加の促進

行政区活動の支援 2031万円

(担当：住民課住民活動グループ)

行政区の自主的で特色ある活動（提案事業）を通じて、行政区内の結びつきを強くし、住み良い地域づくりを目指すため、また行政区と町が理解し合い、役割と責任を分担しながら行う活動（協働事業）を支援するための交付金を交付します。

【提案事業】 例)

- ・ 防災活動・安全安心…安心カード整備、非常食の購入
- ・ 地域環境整備 …通学路花植え、花壇整備
- ・ 区民研修 …視察研修バス借上げ料
- ・ 文化づくり …盆踊り、子どもみこし、演芸会ほか

【協働事業】

- ・ 防犯灯維持設置…防犯灯設置費の助成、修繕費の助成、電気代の助成
- ・ 資源ゴミステーションの除雪
- ・ 広報しんとつかわの配布
- ・ 公衆便所清掃
- ・ 町有地の草刈り
- ・ 墓地の草刈り
- ・ 道路管理
- ・ 公園環境の維持



行政区自治会館の管理 388万円

(担当：総務課財務グループ)

年次改修計画に基づいて、行政区自治会館の壁や屋根の改修や塗装を実施します。

本年度は、中央区自治会館の外部塗装工事を実施しますが、耐震診断の必要な会館は、耐震診断の結果を見て改修計画を立てます。

防災士の養成 71万円

(担当：総務課企画調整グループ)

防災士の資格を取得した住民に対して、研修費の全額を助成します。

防災士は、地域の安心・安全な暮らしを守るために重要な役割を担う地域防災組織の設立や、災害発生時の地域におけるリーダーとしての活躍が期待されることから、全行政区への配置を目指しています。

【町内の防災士】

- | | |
|---------------|----------|
| ・ 橋本区 3人 | ・ 中央区 1人 |
| ・ 菊水区 7人 | ・ 花月区 1人 |
| ・ 青葉区 2人 | ・ 総進区 2人 |
| ・ 町内にお勤めの方 1人 | |
- (3月末現在)

まちづくり基本条例の啓蒙 5万円

(担当：総務課企画調整グループ)

平成23年1月に施行された「まちづくり基本条例」の趣旨や内容を皆さんに知っていただくために、条例策定に携わった委員の方々が、地域や各種会合に出向いて、自ら作成した資料を使い説明を行います。



総合行政審議会の運営 209万円

(担当：総務課企画調整グループ)

皆さんと行政が協働のまちづくりを進めるために、幅広く住民の意見を行政に反映できるよう、公募委員と有識者委員の20人で組織する審議会を設置しています。

審議会では、まちづくりに関する各種計画や施策の審議をしたり、町が進めている事業が住民のために役立っているのか、どのような成果があったのかの評価をしたりします。

開町記念式の開催 96万円

(担当：総務課総務グループ)

先人の労苦をしのび、その功績をたたえ、感謝し、郷土を愛する心を養い、よりよき新十津川町を築き上げる決意を新たにするため、毎年6月20日の開町記念日に合わせて開町記念式を開催します。母村・十津川村をはじめ、多くの方々にご列席をいただいています。

財源内訳 参加者会費 17万円
町の負担 79万円



町勢発展功労者の表彰 58万円

(担当：総務課総務グループ)

町の振興発展や町民生活の向上に特に功績のあった個人や団体に対し、勲章や^{たて}楯、賞状や感謝状などを贈呈します。

被表彰候補者は表彰審査委員会を経て決定し、表彰状や感謝状の贈呈は開町記念式の中で執り行います。



ふるさと学園大学の運営 63万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

本町在住のおおむね60歳以上の高齢者を対象に、関心の高い一般教養や健康講座を年8～9回開催します。

学習意欲の向上や体力維持、健康増進などが目的で、充実した明るい笑顔が満ちあふれた生きがいのある生活を目指します。



まちづくり読本で情報共有 48万円

(担当：総務課企画調整グループ)

町が1年間にどのような仕事をするのか、予算額を中心に解説する『まちづくり読本』を4月に発行します。

今年度は、町の仕事がどのように行われたのか、その結果をまとめた『まちづくり読本～平成23年度決算版～』を10月に発行し、皆さんと行政（役場）との情報共有をより一層進めます。



ホームページのリニューアル

605万円

(担当：総務課企画調整グループ)

平成17年に導入し、耐用年数が近づきつつあるホームページ作成システムを更新します。

また、システムの更新に合わせて掲載内容や表現方法、ページレイアウトを見直し、住民には出産、育児、健康、防災などの生活情報が、観光客にはイベント、宿泊施設、特産品などの観光情報が、探しやすく分かりやすいホームページに刷新します。

また、ホームページの公開サーバーを町外のデータセンターに置くことにより、地震や洪水で役場が利用できない状態に陥っても、ホームページでの情報提供を継続できるようにします。

まちの顔とも言えるホームページを通じて、新十津川町の最新情報を全国に発信し続けます。

財源内訳

バナー広告料 2万円
町の負担 603万円



② 行政の効率的な運営

行政区自治会館の耐震診断

778万円

(担当：総務課財務グループ)

地域コミュニティ活動の拠点として使用されている、行政区自治会館の耐震2次診断を実施します。診断結果をもとに耐震工事の方法を検討します。コミュニティ施設としてのあり方や災害時の避難施設として必要な機能を考え、また、老朽化した設備の更新なども含めて改修の方針を整理します。診断を行うのは、耐震基準が定められた昭和56年以前に建てられた、大和区、橋本区、みどり区、菊水区、文京区、弥生区、花月区の会館です。

財源内訳

国の補助金 135万円
町の負担 643万円

行政評価

9万円

(担当：総務課企画調整グループ)

町が行っている仕事が、皆さんの生活に役立っているのか、費用に対してどれだけの成果があったのかについて評価するとともに、その評価が適正かどうかを住民の視点でチェックします。

また、今後どのような仕事に力を入れてほしいのかなど、住民のニーズや意見をまちづくりに反映させるために、町民600人を対象として町民アンケート調査を行います。

職員の研修派遣

448万円

(担当：総務課総務グループ)

新十津川町人材育成基本方針に基づき、職員の能力向上を図ることを目的として、自治大学校や市町村職員中央研修所、北海道市町村職員研修センター、北海道町村会などが主催する各種研修に職員を派遣します。

また、雨竜町と共同で研修会を開催し、職員全体のスキルアップを図ります。

財源内訳 研修受講助成金 9万円
町の負担 439万円



戸籍住民登録事務

133万円

(担当：住民課戸籍保険グループ)

戸籍の管理や住民票をはじめとした各種証明の発行など、皆さんの生活や居住に関して必要な事務を行います。

本年度は、町内の一戸建て住宅の地番表示板を希望者に無料配布し、住所確認が容易となるようサービスに努めます。また、戸籍謄本などの窓口交付の迅速化のため、これまで紙で管理していた戸籍情報の電子化（コンピュータ用のデータ化）に取り組みます。

財源内訳

国の補助金	1万円
道の補助金	1万円
戸籍謄本などの 発行手数料	131万円

パスポートの発行

13万円

(担当：住民課戸籍保険グループ)

滝川市に委託しているパスポート申請交付事務費です。

北海道パスポートセンター（札幌市）などで行っていたパスポートの申請交付の手続きが、昨年7月から滝川市役所で行えるようになり、手続きに要する時間や交通費が軽減されました。

手続きに関する問い合わせは、役場でもお答えしています。

財源内訳

国の補助金	12万円
町の負担	1万円

役場庁舎の耐震診断

330万円

(担当：総務課財務グループ)

昭和45年に建てられた役場の耐震2次診断を実施します。診断結果をもとに耐震工事の方法や老朽化した暖房設備の更新、窓ガラスの高断熱化や電灯のLED化など、省エネルギーへの取り組みも検討します。

財源内訳

国の補助金	165万円
町の負担	165万円



普通財産の管理

1597万円

(担当：総務課財務グループ)

町有地の草刈や国有地の借上げなど、町が所有する土地や建物の管理を行います。また、老朽化して使われなくなった建物の解体を計画的に実施します。

本年度は、旧幌加小学校や町有住宅の解体を予定しています。

財源内訳

住宅などの貸付料	259万円
町の負担	1338万円

政 策	事 業	予算額	主な内容
1 住民参加の促進	議会議員人件費	5031万円	町議会議員11人の報酬、期末手当、共済費
	議会活動運営事業	354万円	議員の研修派遣や政務調査を行います
	議会要望活動	25万円	国の各省庁などへ要望を行います
	議会だよりの発行	42万円	議員自ら編集し、年4回発行します
	叙勲等事務	17万円	叙勲等受章者へ記念品の額を贈呈します
	固定資産評価審査委員会	5万円	固定資産評価審査委員会を運営します
	社会を明るくする運動	3万円	社会を明るくする運動啓発看板を設置します
	母村母県交流	130万円	十津川村や奈良県との交流事業を行います
	望郷会活動の支援	36万円	望郷会に活動経費の一部を助成します
	更正保護活動への助成	6万円	保護司会に活動経費の一部を助成します
	広報誌の発行	255万円	広報しんとつかわを毎月15日に発行します
	町民の葬祭	61万円	町民の葬祭に対して弔意を表します
	ふるさと応援基金の受付	1万円	寄付金の振込手数料を町が負担します
	誕生記念品の贈呈	22万円	お子さんの誕生を祝い、ベビー服を贈ります
	監査委員活動事業	142万円	監査委員2人の活動報酬、研修会参加です
	追悼式の開催	30万円	戦没者・開拓物故功労者の追悼式を行います
	遺族会の支援	12万円	新十津川遺族会への補助金です
	ゆめりあ部会の運営	11万円	高齢者の趣味・特技のサークル活動を支援します
教育委員会活動事業	263万円	教育委員5人の活動報酬などです	
2 行政の効率的な運営	総務事務	776万円	職員の旅費や臨時職員の賃金を支出します
	通信費	270万円	書類や小包の郵便代や宅配便代です
	行政情報の収集	85万円	新聞や官報などにより情報を収集します
	条例・規則の審査	336万円	町例規システムの管理などを行います
	特別職の出張・交際費	315万円	町長・副町長・教育長の出張旅費などです
	職員の健康管理	256万円	職員の健康管理のため健康診断などを行います
	非常勤職員の災害保険	41万円	非常勤職員の公務災害保険の事務を行います
	職員の人事管理	57万円	職員の人事と給与に関する事務を管理します
	情報公開・個人情報保護の審査	7万円	情報制度に関し、審査会による審査を行います
	職員の福利厚生	10万円	職員の福利厚生のための経費を負担します
	予算・決算書の調製	6万円	予算書と決算書を作成します
	財政事務	12万円	財政事務の消耗品等の購入に要する経費です
	財務会計管理事務	61万円	財務会計システムの保守を行います

政策	事業	予算額	主な内容
2 行政の効率的な運営	庁舎管理事務	2141万円	役場庁舎の維持管理を行います
	各施設共通管理事務	1538万円	町が所有する施設の維持管理を行います
	自動車管理事務	716万円	公用車の維持管理を行います
	電子機器管理事務	2441万円	事務で使うコンピューターを更新します
	庁用管理事務	877万円	消耗品代やコピー機の使用料など
	公共施設整備基金積立金	5115万円	将来の公共施設整備費用を積み立てます
	まちづくり推進事務	15万円	まちづくりに関する会議や研修会の出席旅費
	中空知広域市町村圏組合負担金	112万円	広域連携事業や交通共済事業などを行います
	公平委員会の運営	5万円	町の公平委員会を運営します
	税等還付金	200万円	過年度分の税等還付金です
	町税賦課・徴収事務	631万円	税金を正しく公平に賦課し、徴収します
	住民情報システムの管理	704万円	住民情報、保険・税情報をシステムで管理します
	住基ネットの管理	30万円	全国ネットで、住民基本情報と住基カードを管理します
	選挙管理委員会の運営	46万円	町の選挙管理委員会を運営します
	土地改良区総代選挙	166万円	土地改良区総代選挙を執行します
	統計事務	2万円	統計調査説明会に出席します(旅費のみ)
	保健福祉支援システムの保守	76万円	システムの不具合に対応します
	福祉事務	67万円	福祉事務全般に係る経費です
	国民年金事務	17万円	年金事務所と協力して事務を行います
	保健福祉支援システムの更新	3355万円	平成18年に導入したシステムを更新します
北海道総合行政情報ネットワークの整備	243万円	防災用の通信回線を整備します	
教育委員会事務局活動事業	63万円	教育委員会事務局の運営費です	
職員人件費	86929万円	詳しくは78ページをご覧ください	

資料編

外部評価
給与と職員数
行政機構図
ほか

① 平成23年度外部評価結果報告

◎外部評価について

町では、より一層の効率的な行政運営と、職員の意識改革や政策能力の向上などを目的に、平成14年度から行政評価制度の取り組みを始めました。そのひとつが「外部評価」で、総合行政審議会（総務部会）委員10人が、行政内部だけでは気付きにくい課題や住民と行政の意識の違いなどについて検証を行っています。

行政事務のチェックは、町の監査委員が法令などに基づき専門的な観点から監査を行っていますが、外部評価はあくまでも住民の視点や感覚から、町の施策や事業を評価するという点で趣旨が異なっています。

【総合行政審議会総務部会委員】

部会長	照井 光一 氏	委員	鈴木喜代子 氏	松井 則親 氏	櫻井 智廣 氏
副部会長	西川 雅浩 氏		乗松かな子 氏	高橋 百佳 氏	三浦 光喜 氏
			坂下 武弘 氏	森井 俊行 氏	計10人

ワンポイント

総合行政審議会…

総合行政審議会は、まちづくりに関する諸方策について、体系的かつ総合的に審議し、推進するために設置され、公募委員と有識者委員の19人で構成されています。

審議会には、保健福祉施策や住宅施策を審議する住民生活部会と、行政評価を審議する総務部会の2つの専門部会を設置しています。

◎外部評価の実施

平成23年度は、7月から9月にかけて合計6回の部会を開催し、担当職員が作成した行政評価シートを基に、職員との意見交換を交えながら、外部評価を行いました。

評価の対象は、町が平成22年度に取り組んだ47施策のうち10施策となっています。

○外部評価を行った施策・事業

施策分野	外部評価を行った施策（10施策）		左の施策を実現するために 取り組んだ事業（92事業）
健康・福祉	疾病予防	高齢者の生きがい活動	乳幼児学童予防接種事業 ほか9事業
産業	農業基盤の整備	工業の振興	地域用水機能増進事業 ほか19事業
教育	社会教育事業の推進	社会教育施設の充実	社会教育委員活動事業 ほか28事業
治水・交通	河川の維持管理	道路の整備・維持管理	河川維持管理事業 ほか9事業
その他	住民の意見反映	行政事務の効率化	議会活動運営事業 ほか22事業

◎外部評価の方法

施策について、内部評価の調書や担当職員との意見交換などにより、効率性の視点、協働の視点を中心に評価を行い、今後の方向性や改善すべき点について提言を行っています。

- ア 効率性の視点：施策の取り組みにかかった費用に対して、どの程度の効果があったのかという評価基準
- イ 協働の視点：現在、施策の公共性はどの程度の水準にあり、誰が主体となって取り組んでいるのか、また、今後の方向性はどうあるべきかという評価基準

◎外部評価の結果

総合行政審議会から、全体を通しての総括意見と各施策に対する個別の意見が報告されました。町では、評価結果を踏まえて今後の取り組み方針を決定し、改善できるものから速やかに対応していきます。

◎総合行政審議会の総括意見

3月11日に発生した未曾有の大惨事「東日本大震災」、そして母村十津川村を襲った台風12号の豪雨による土砂災害という自然の脅威を目の当たりにし、私たちの取り巻く環境が大きく変わりました。自然の大きな力の前では、安全・安心とされていたものが崩れる一方、地域コミュニティの大切さを実感いたしました。

町では、平成23年1月1日に協働のまちづくりを推進するための基本ルールとして「まちづくり基本条例」が施行されました。私たち住民が主体となり、情報を行政と共有してまちづくりを進め、諸問題を解決しなければなりません。

今回外部評価を行った中で町の事業について住民は、事業内容を十分に知らないことが多いということが分かりました。町は、取り組んでいる事業内容と効果を、住民に分かりやすく伝えるように、今以上に工夫し情報発信すべきだと考えます。

また、住みよいまちづくりのため、町内はもちろ

ん町外へも大いにPRすべきです。同時に、住民も町が担っている事業に関心を持つべきあり、住民と行政が一体となって、互いに理解し合い、連携を持つことが大切だと考えます。

事務事業評価において、評価が不要とされる事業が散見されましたが、大切な事業として予算計上されていることや行政が努力していることを評価するためにも、すべての事務事業を評価すべきだと考えます。また、成果指標は住民アンケートの結果とするものが多くありましたが、より正確な事業効果が測定できる指標が必要だと考えます。なお、住民アンケートやまちづくり懇談会は、より効果的なものとなるように内容を再度検討し、さらに充実させるよう努めてください。

行政には、常に学んでいただき、継続的で安定的な行政、新しい風が爽やかに吹いている行政を望みます。

外部評価施策評価調書①

政策項目	施策項目	総合行政審議会委員の意見	効率性の視点
健康づくり	疾病予防	<p>①住民の健康維持や医療費削減の面で、疾病予防は重要な課題であり、予防接種は有効な手段であると思いますが、情報不足により予防接種の是非の判断がつかずに二の足を踏んでいる住民もいるのではないのでしょうか。行政から住民に対して、任意の予防接種を含めて情報提供の充実に努めていただきたい。</p> <p>②乳幼児予防接種の接種率を施策指標としていますが、法定期間外の接種率は把握できておらず、さらに評価不要事業としている事業の数値を指標に用いることで、的確な効果が測定できるのか疑問を感じます。他に適切な指標がないものか検討することが望ましいと考えます。</p>	
高齢者福祉	高齢者の生きがい活動	<p>①ふるさと学園大学は、高齢者人口と比較し学生数が減少傾向のようですが、講座内容の選定に当たり実施しているアンケート対象を学生に限らず全町に拡大し、年齢層やニーズに合ったカリキュラムを選定することも学生確保の手段と考えます。また、一般住民が自由に参加できる講座を年1回設定しているようですが、興味のある講座に気軽に参加できる柔軟な対応ができれば、引きこもりがちな高齢者が出掛けるきっかけづくりになるものと考えます。</p> <p>②入会勧誘や、活動への誘い合いなど、地域における高齢者同士の声掛けがネットワーク化することで、老人クラブ活動を超えて安心安全な地域づくりへの効果が期待されます。</p>	
農業振興	農業基盤の整備	<p>①地域用水の多面的機能として、自然環境教育の一環で花壇整備やホタル飼育を実施していますが、多くの住民が知らないのではないかと思われます。事業効果を高めるうえでも、住民に対してより一層の情報提供が必要であると考えます。</p>	
商工業振興	工業の振興	<p>①近年の経済状況等を考えると、業種転換や異業種参入は非常に厳しいものと推察されます。農商工が連携することにより、新たな発想や効果が期待できることから、積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>②企業誘致事業は、人件費以外の経費を要しないことから現時点では事務事業評価の対象になっていませんが、工業振興にとっては重要な取り組みであり、評価に取り組んでいく必要があると考えます。</p>	

協働の視点	担当の所見	担当
<p>民間が行うもの</p> <p>行政が行うもの</p>	<p>①情報提供は、広報、HP、防災無線、ポスター掲示などによる周知とともに、個別通知や対象者説明会の開催などで啓発を図っています。今後も健康教育や健康相談などの機会に、病気の予防も含めた予防接種の普及啓発活動を積極的に取り組んでいきます。</p> <p>②施策指標としては検討が必要と考えますが、上部評価である政策評価で設定している施策であるため、今後、政策評価の見直しを行い、対応していきます。</p>	<p>保健福祉課</p>
<p>民間が行うもの</p> <p>行政が行うもの</p>	<p>①生きがい活動への参加、不参加の理由などについて、各種アンケート調査時を活用して広く意見を聴取していきます。また、一般住民を対象に年1回「日曜講座」と、新たにその他の講座1回を体験講座として参加できるよう検討します。</p> <p>②自治会を通じて声掛けを依頼しており、これまでの広報紙やチラシによる周知のほか、町内会での全戸回覧、配布など細やかに周知していきます。</p>	<p>保健福祉課</p>
<p>民間が行うもの</p> <p>行政が行うもの</p>	<p>①地域用水機能増進事業は平成23年度で終了しますが、この事業で取り組んできた花壇造成、田植え体験、啓発活動などの事業は、今後、土地改良区が中心となって継続していくこととなります。また、ホタルの飼育については、平成24年度は自然での繁殖状況を観察する方針で、その結果を見て、必要な対策に取り組みたいと考えています。情報提供についても、飛翔状況を見ながら必要な措置を講じたいと考えています。</p>	<p>建設課</p>
<p>民間が行うもの</p> <p>行政が行うもの</p>	<p>①農商工連携については、道内で84事業が認定を受け事業展開をしています。認定条件が非常に厳しいことから、まずは、農業者と中小企業者との交流の場を持ち研修、情報交換、その他必要な支援を検討したいと考えています。さらには、町独自の「農商工連携」に対する支援策も検討しなければならないと考えています。</p> <p>②第5次総合計画の策定に合わせて、事務事業評価の対象事業となるように検討していきます。</p>	<p>産業振興課</p>

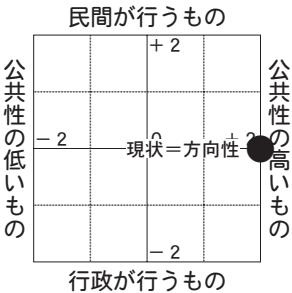
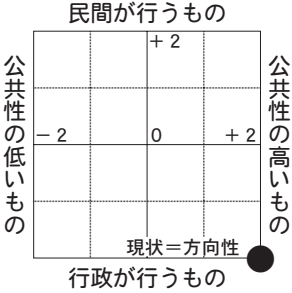
外部評価施策評価調書②

政策項目	施策項目	総合行政審議会委員の意見	効率性の視点
社会教育	社会教育事業の推進	<p>①まちづくり人材育成事業は、協働のまちづくりを進めるうえで重要な施策といえますが、研修参加者が定員に満たず、事業が有効に活用されているとは言い難い状況となっているようです。町の指定した研修だけではなく、自ら受講したいと希望する研修も受講可能とし研修内容の選択肢を広げることで、まちづくりに意欲を持った人への支援の充実を図るべきと考えます。また、住民が事業効果を知る機会がないように思われることから、研修成果を活かすための仕組みづくりが必要ではないかと考えます。</p> <p>②参加者が無く中止となった母村青年交流事業については、単に青年交流に止めず、まちづくりの要素を取り入れた事業へ見直しを行い、今後はまちづくり人材育成事業への統合も視野に入れ検討すべきと考えます。</p> <p>③シニアリーダー会員の減少が懸念されているようですが、機会あるごとに魅力ある活動について情報発信に努めていただき、住民の関心が高まり会員が増加することを期待します。</p>	<p>費用小</p> <p>効果小</p> <p>効果大</p> <p>費用大</p>
	社会教育施設の充実	<p>①施設の老朽化に伴い大規模な修繕や改修等を必要とする時期を迎えていることから、計画的に改修等を実施し、適切な維持管理に努めていただきたい。</p> <p>②青年会館の場所や一般利用が可能なることを多くの住民は知らないのではないのでしょうか。施設利用に関して、広く一般に開放する、青年活動のみで使用するなど、今後の方向性を明確にすべきと考えます。</p> <p>③施策の指標に町民アンケートの満足度数値を用いていますが、回答者の中には施設を利用していない住民も含まれていると思われる、的確な効果が測定できるのか疑問を感じます。施設利用者を対象としたアンケートを実施し意見等を聴取することで、的確な効果の測定が図られるとともに、利用者目線により良い維持管理が行えるものと考えます。</p>	<p>費用小</p> <p>効果小</p> <p>効果大</p> <p>費用大</p>
治水と災害対策	河川の維持管理	<p>①町が管理している河川の多くは自然河川とのことですが、水災害を防災するためには、日々の基本的な維持管理が何より重要であると考えます。行政による管理はもとより、住民で組織する河川愛護団体の積極的な活動により、適切な河川管理に努めていただきたい。</p>	<p>費用小</p> <p>効果小</p> <p>効果大</p> <p>費用大</p>
交通確保	道路の整備・維持管理	<p>①本町の道路整備は、非常に高い水準にあると感じます。加えて、郊外部では、地先の住民が路肩や法面の草刈りに取り組むなど、時代に即した適切な道路の管理が行われていると考えます。外部評価結果の公表などの機会を捉えて、道路の整備や管理の状況について住民に対し周知に努めていただきたい。</p>	<p>費用小</p> <p>効果小</p> <p>効果大</p> <p>費用大</p>

協働の視点	担当の所見	担当
	<p>①平成23年度には、防災士等で組織する「地域防災マスター連絡会議」が設立されるなど、研修成果が生かされています。平成24年度は、防災士養成研修を指定研修とし募集定員を増やすことで、地域防災組織の設立に寄与されることを期待しています。</p> <p>②平成22年度は参加者の日程調整がつかずに事業中止となりましたが、青年団体や母村とも協議、検討し参加を促進します。</p> <p>③シニアリーダーの会員数は、僅かではありますが増えてきています。推薦団体の単位子ども会と連携し会員の増加を図ります。</p>	<p>総務課 教育委員会</p>
	<p>①施設の大規模修繕や改修については、耐震化を含め計画的に進め、適正な管理に努めます。</p> <p>②利用者の範囲については、社会教育団体および地域社会活動を行うものと限定されていますが、指定管理者とも協議し周知に努めます。</p> <p>③施設利用者から毎回アンケートに回答願うことは難しいですが、利用者の声を十分生かした維持管理に努めます。</p>	<p>教育委員会</p>
	<p>①河川環境の保全が、水災害の未然防止と被害の拡大防止に大きな効果があることから、今後も河川パトロールおよび地元との連絡を密にしながら、適正な維持管理に努めます。また、13団体ある河川愛護組合の活動に対しては、引き続き支援をしていきます。</p>	<p>建設課</p>
	<p>①本町の町道路線数は350で、管理延長が約380kmありますが、安全性の確保および走行性の向上を図るため、整備、維持管理に努めています。また、地域の方々の活動は継続実施を望むところです。整備状況等については、「まちづくり読本」や「広報」を通じて情報提供が図られるよう努めます。</p>	<p>建設課</p>

外部評価施策評価調書③

政策項目	施策項目	総合行政審議会委員の意見	効率性の視点	
住民自治	住民の意見反映	<p>①町議会は、住民の声を町政に反映させる場としての重要な役割を担っていますが、議員定数削減により、住民の声が以前より届きにくくなることのないように、住民に対する情報提供や住民の意見等を聴く機会を設けるなど、より一層、議会活動の活性化に努めていただきたい。</p> <p>②行政が民生委員活動に対しての支援を継続することで、各民生委員が個々の専門知識の向上に努め、住民と行政のパイプ役として、今後も活躍されることを期待します。</p>		
行政の構造改革	行政事務の効率化（住民対応事務）	<p>①施策の指標に町民アンケートの満足度を用いているようですが、調査対象を窓口利用者に限定するなどとした方が、より正確に効果を把握することができるものと考えます。</p> <p>②町税の収納率は、納税相談や個別訪問などの地道な活動により、前年度に比べ全体的に上昇しているようですが、税負担公平の原則から、引き続き収納率100%を目指し取り組んでいただきたい。</p> <p>③前回の外部評価意見にあった「ワンストップサービス」の実現については、将来に向けて検討するとの担当課所見でしたが、あまり進展していないように思われます。庁舎の構造的要因により窓口の一本化が不可能であれば、住民が庁舎間を移動するのではなく、職員間で連絡を取り合って手続きが完了するような仕組みづくりを検討する必要があると考えます。</p>		

協働の視点	担当の所見	担当
	<p>①平成23年度に「試みの議会報告会」と称し、文京区において議会の役割や活動内容を説明し、意見交換を行いました。今後も、より多くの住民に意見をいただき町政に反映させたいと考えており、平成24年春には全行政区において「議会報告会」を開催するよう準備を進めています。</p> <p>②行政として民生委員児童委員の活動を援助するため、今後も支援の継続を行います。</p>	<p>議会事務局 保健福祉課</p>
	<p>①町民アンケート結果が年度間で大きく異なることはなく、信頼性は高いものと思われ、指標とすることは妥当であると考えています。ただし、対象者が限られたり、狭い事象に関しては、必要に応じ、直接アンケートを取り入れることを検討していきます。</p> <p>②担当課における納税相談および電話・訪問催告、滞納処分の実施、滞納整理推進事務局の臨戸訪問など、収納率上昇につながるよう努めます。</p> <p>③庁舎の構造的要因により、現行の体制では窓口の一本化は不可能と考えています。窓口が複数にわたる場合でも、職員間で情報伝達が可能な事務はワンストップ化を進め、住民の利便性が向上するよう取り組んでいきます。"</p>	<p>住民課 保健福祉課 総務課</p>

② 職員の給与と職員数

人件費の状況（一般会計当初予算）

23年度 A	24年度 B	増減 (B-A) C	増減率 C/A	24年度の 人件率
千円 894,840	千円 869,282	千円 △25,558	% △2.86	% 16.72

職員給与費の状況（一般会計当初予算）

区分	予算 計上 職員 数A	給 与 費				1人当 たりの 給与費 B/A
		給 料	手 当	期末・ 勤勉手当	計 B	
24年度	人 96	千円 384,561	千円 85,599	千円 139,111	千円 609,271	千円 6,347

特別職・議員の給与 平成24年4月1日現在

区 分	給 料 ・ 報 酬			
	町 長	副町長	教育長	
月 額	663,000円	603,000円	554,000円	
区 分	議 長	副議長	常任委員長 議会運営委員長	議 員
月 額	279,000円	221,000円	202,000円	189,000円
期末手当	3.90月分			

ラスパイレス指数の状況

区 分	20年	21年	22年	23年
指 数 値	97.2	97.3	97.9	96.6

一般行政職職員の初任給の状況 平成24年度

区 分	新十津川町	北 海 道	国家公務員
大 学 卒	172,200円	165,312円	172,200円
短 大 卒	152,800円	146,688円	152,800円
高 校 卒	140,100円	134,496円	140,100円

※北海道は給与削減実施

一般行政職職員の給与の状況 平成23年4月1日現在

区 分	新十津川町
平 均 給 料 月 額	342,500円
平 均 年 齢	44.6歳

期末・勤勉手当の状況 平成24年4月1日現在

区 分	期末手当支給率	勤勉手当支給率	計
6月期	1.225月	0.675月	1.900月
12月期	1.375月	0.675月	2.050月
計	2.600月	1.350月	3.950月

部門別職員数 平成24年4月1日現在

部 門	職 員 数 (人)							
	平21	増減	平22	増減	平23	増減	平24	
福祉関係を除く 一般行政	議 会	2		2		2		2
	総 務	27		27	△1	26		26
	税 務	7		7		7		7
	労 働	0		0		0		0
	農林水産	9		9	△1	8	1	9
	商 工	5		5		5		5
	土 木	11		11		11		11
	小 計	61		61	△2	59	1	60
福祉関係	民 生	14	△2	12	△1	11	1	12
	衛 生	8		8		8	△1	7
	小 計	22	△2	20	△1	19		19
一 般 行 政 計	83	△2	81	△3	78	1	79	
特別 行政	教 育	17	1	18	△2	16	△3	13
	小 計	17	1	18	△2	16	△3	13
公営企業等	下 水 道	1		1		1		1
	国 保	3		3		3		3
	そ の 他	0		0		0		0
	小 計	4		4		4		4
総 合 計	104	△1	103	△5	98	△2	96	

③ 行政機構図

◆新十津川町議会（定数11人）

議会は、町の意思決定機関で、条例の制定、予算の議決、決算の認定、財産の取得や処分承認などを行います。

議長 長谷川 秀 樹	副議長 西 永 勝 治
---------------	----------------

議会には、調査と審議を行う2つの常任委員会があります。

総務民生 常任委員会	委員長 笹木 正文	副委員長 西内 陽美	委員 西永 勝治 平澤 豊勝 青田 良一
経済文教 常任委員会	委員長 山田 秀明	副委員長 安中 経人	委員 樋坂 里子 後木 幸里 長名 實

◆新十津川町監査委員（定数2人）

監査委員は、定例の監査のほか、決算の審査、現金出納の検査、^{すいとう}公金収納の監査などを行います。

代表監査委員 山 本 忍	議員選任監査委員 平 澤 豊 勝
-----------------	---------------------

◆新十津川町三役

町長 植 田 満	副町長 佐 川 純	教育長 熊 田 義 信
-------------	--------------	----------------

◆町長の事務部局の機構（4月1日現在）

新十津川町役場 住所 新十津川町字中央301番地1

住民課（役場庁舎1階） ☎76・2130 FAX76・2785

（ ）は兼務職

課 長	主 幹	グループ長	主 査	主 事 等	主な仕事の内容
小林 透 (交通安全推進 事務局長)	越智 美雄 (交通安全推進 事務局次長) 村中 忠夫 (滞納整理推進 事務局長)	戸籍保険 グループ 平田 智子	浅田由美子 矢野 将崇	深瀬 直人 山田ひかる 藤門智恵美	戸籍、住民票、印鑑証明、火葬の許可、国民健康保険、乳幼児・ひとり親・老人・重度心身障害者医療、国民年金、後期高齢者医療
		住民活動 グループ 谷口 秀樹	続木 智宏 竹村 大樹		ごみ処理、し尿処理、公害対策、合併処理浄化槽の設置、畜犬登録、墓地、交通安全対策、交通災害共済、防犯、地域サポーター、防犯灯・街路灯、行政区との連絡調整、地域コミュニティ、消費生活
		町税グループ 向井 利行	津辻 政季 鎌田 章宏 桃井 隆宏	矢野 文隆 一瀬慎太郎 新井 康平	町道民税、軽自動車税、国民健康保険税、税の諸証明、土地家屋の評価、固定資産税、特別土地保有税

産業振興課（役場庁舎1階） ☎76・2134 FAX76・2785

（ ）は兼務職

課 長	主 幹	グループ長	主 査	主 事 等	主な仕事の内容
高松 浩	前谷 弘志 (農産物ブランド化推進室長) 遠藤久美子 (新十津川物語 記念館長・文化 伝習館長)	農畜畜産 グループ 窪田 謙治	西浦 美紀 (西井ゆかり) 横山 芳徳 加藤 和仁 西村 幸真		農業の振興・奨励、基盤整備、米穀の出荷調整・生産調整、後継者対策、農業制度資金、農業近代化、畜産の振興・奨励、公共牧場管理運営、家畜検査、林業振興、治山、自然保護、山林緑化、内水面漁業
		商工観光 グループ 武田 晃典	山下 隆司 野本 虎寿 大山 幸成	工藤 晃敬	商工業振興、中小企業対策、商店街整備、観光事業振興、ふるさと公園、吉野公園、文化伝習館、新十津川物語記念館、特産品、農林産物PR、物産館、サンヒルズサライ、ヴィラトップ、農林産物処理加工施設管理運営

会計課（役場庁舎 1 階） ☎76・3192 FAX76・2785

課長	主幹	副主幹	主査	主事等	主な仕事の内容
会計管理者 長谷川雄士				中竹千香子	公金の収納・支払関係

総務課（役場庁舎 2 階） ☎76・2131 FAX76・2785

（ ）は兼務職

課長	主幹	グループ長	主査	主事等	主な仕事の内容
藤澤 敦司	野尻 成三	総務グループ 久保田純史	笹木 裕一 佐藤 武久 新居 剛紀	白石 隆之	秘書、情報公開、表彰、人権擁護、行政相談、職員の人事・給与・研修・福利厚生、条例、規則、公文書、日直
		財務グループ 乗松真寿美	平川 宏之 得地 史郎	小木 浩亮	行政区会館管理、町の予算・決算、基金・積立金管理、町補助金、町有地管理、車両・物品管理、企業誘致
	後木 満男 (災害対策事務局 局長)	企画調整 グループ 寺田 佳正	丸 義史 森 直文	箕田 和久 神田 晃宏 松尾 昭彦	町の政策立案、統計調査、人材育成、定住促進、土地利用、開発行為、広報・広聴、町史、情報政策、区長連絡会議、ふるさと応援基金、地域公共交通
空知中部広域連合派遣			石井 秀紀	政所 正人	

建設課（役場庁舎 2 階） ☎76・2139 FAX76・2785

（ ）は兼務職

課長	主幹	グループ長	主査	主事等	主な仕事の内容
三谷 和弘	中畑 晃 (国営事業推進 事務局長)	都市管理 グループ 岡崎 弘幸	佐藤 実	原田 貢子 堀下 琢磨	道路・橋・河川工事の事務、道路占用、河川占用、道路台帳、下水道事業受益者負担金、下水道使用料、工事入札、建築確認申請、建築基準、建築相談・指導、都市計画、公営住宅管理
	高橋 正彦	土木グループ 引地 忠志	長島 史和 千石 哲也 松原 智宏	板倉 和彦	道路・橋・河川・災害復旧工事、道営土地改良事業、農道整備、林道管理、道路の維持・除排雪、水防対策、河川・都市公園の維持管理、下水道の維持管理、街路・都市公園の工事
	技術長 (高橋 正彦)	技術次長 (引地 忠志)			土木建築工事の検定、調査設計業務の検定
西空知広域水道企業団派遣		副主幹 三吉 教之			

保健福祉課（ゆめりあ） ☎72・2000 FAX72・2006 住所 新十津川町字中央307番地 1 （ ）は兼務職

課長	主幹	グループ長	主査	主事等	主な仕事の内容
竹原 誠二 (総合健康福祉 センター長)	横山 幸昌 (総合健康福祉 センター次長・ 子育て支援セン ター長・児童館 長)	保健福祉 グループ 堀山 孝裕	岡田 理恵 宮本 昌枝 栗山 久枝 坂本 剛	穴吹 理絵 鈴木 綾華 藁口さやか 吉川 梨恵	成人健診・相談・教育、母子健診・相談・教育・予防接種・栄養相談、食品衛生、生活保護、民生児童委員、老人・母子・身障者福祉、介護保険、在宅介護相談・情報提供、福祉機器・用具、体力増進
		子ども・高齢者 グループ 内田 充	由野 格 大塚みちる	大家 英靖 加藤 敏晃	総合健康福祉センター、児童館、子育て支援センター、保育園、児童手当、子育て支援、ふるさと学園大学、ゆめりあ部会、福祉バス、高齢者生きがい対策、慶弔福祉事業

◆各委員会などの事務局の機構 (4月1日現在)

教育委員会 (改善センター) ☎76・4233 FAX76・3223 住所 新十津川町字中央306番地3 ()は兼務職

教育次長	主 幹	グループ長	主 査	主 事 等	主な仕事の内容
加藤 健次	野崎 勇治 (開拓記念館長 ・図書館長)	学校教育 グループ 高橋 泰之	大野 克恵 坂下 佳則	沼田 正行 斉藤 政敏	教育委員会の開催、学校施設・教員住宅の管理、学校教育課程、教科書、教育計画、教職員の研修・福利厚生、奨学金、スクールバスの運行管理、学校給食の配送、学校医
		社会教育 グループ 富田 豊	久保田篤司	池田 雄介 山下 朋之	生涯学習、社会教育団体、青少年育成、芸術文化活動の普及・奨励、文化財保護、開拓記念館、体育振興
				社会教育主事 (池田 雄介)	社会教育活動の指導・助言
		図書館		(小林 洋) (山下 朋之)	図書館の管理・維持、図書の貸出・返却、読書案内、レファレンスサービス
	工藤 泰弘 (学校給食センター長)	給食センター		小林 洋	学校給食センターの運営管理、栄養管理

議会事務局 (役場庁舎4階) ☎76・3191 FAX76・2785

事務局長	主 幹	副 主 幹	主 査	主 事 等	主な仕事の内容
高宮 正人			小松 敬典		議会・委員会運営

農業委員会事務局 (役場庁舎1階) ☎76・2135 FAX76・2785

()は兼務職

事務局長	主 幹	副 主 幹	主 査	主 事 等	主な仕事の内容
(高松 浩)	福田 章一	(窪田 謙治)	西井ゆかり		農地利用・調整・転用、作況調査、農業者年金

選挙管理委員会 (役場庁舎2階総務課内) ☎76・2131 FAX76・2785

()は兼務職

書記長	次 長	書 記		主な仕事の内容
(藤澤 敦司)	(野尻 成三)	(久保田純史) (佐藤 武久)	(笹木 裕一) (新居 剛紀)	選挙の執行、選挙管理委員会の開催、選挙啓発

④ 公共施設等 電話番号・FAX番号

施設名		電話番号	FAX	施設名		電話番号	FAX
役場庁舎	住民課	76-2130	76-2785	尚武館	76-4098	—	
	産業振興課	76-2134		サンヒルズ・サライ	76-3000	76-3036	
	会計課	76-3192		新十津川物語記念館	76-2995	76-2995	
	総務課	76-2131		文化伝習館	76-2991	76-2992	
	建設課	76-2139		新規就農者技術修得センター	76-4257	76-4257	
	議会事務局	76-3191		農林産物加工センター	73-2077	73-2078	
	農業委員会	76-2135		除雪センター	76-4302	—	
保健福祉課・ゆめりあ	72-2000	72-2006	消防支署	76-2619	76-3716		
教育委員会・改善センター	76-4233	76-3223	西空知広域水道企業団	76-2486	76-3660		
総合振興公社・物産館	76-3141	76-3126	吉野地区活性化センター	73-2632	73-2632		
児童館	76-2402	74-2402	社会福祉協議会	76-2600	76-3505		
新十津川保育園	76-2419	76-2871	空知農業改良普及センター中空知支所	74-2281	74-2285		
地域子育て支援センター	72-2088	72-2088	新十津川駐在所	76-2610	—		
地域包括支援センター	72-2030	—	花月駐在所	74-2012	—		
スポーツセンター	76-3390	76-3390	大和駐在所	76-2573	—		
そっち岳スキー場	76-2075	—	新十津川郵便局	76-2560	76-2064		
温水プール	76-2925	—	橋本郵便局	76-2960	76-2912		
サンウッドパークゴルフ場	76-2500	—	石狩大和郵便局	76-2901	76-2094		
ピンネスタジアム	76-3838	—	石狩吉野郵便局	73-2121	73-2465		
新十津川幼稚園	76-4152	76-4003	花月郵便局	74-2400	74-2530		
新十津川小学校	76-2505	76-3477	札幌開発建設部滝川河川事務所	76-2211	76-2224		
新十津川中学校	76-2161	76-2162	札幌開発建設部樺戸農業開発事務所	76-4397	76-4376		
新十津川農業高等学校	76-2621	76-2292	新十津川土地改良区	76-2261	76-3336		
給食センター	76-2528	76-2671	新十津川町商工会	76-2571	76-4445		
図書館	76-3746	76-4641	中空知衛生施設組合	75-3800	75-3801		
開拓記念館	76-2622	—	空知中部広域連合	66-2152	66-2138		



まちづくり読本

発行／新十津川町

発行日／平成24年4月

編集／総務課企画調整グループ

<http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/>

E-mail shintotsu@town.shintotsukawa.lg.jp